

公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団 定款

第1章 総則

(名 称)

第1条 この法人は、公益財団法人仙台ひと・まち交流財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県仙台市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、仙台市内のコミュニティの推進及び振興を図るため、地域における多様なコミュニティ活動を支援する事業、生涯学習を支援する事業及び児童の健全育成を支援する事業を行い、もって連帯と協調にあふれた住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コミュニティづくりに係る事業の助成
- (2) 地域文化施設の運営、地域文化活動及びその支援
- (3) 地域・生涯学習施設の運営、コミュニティ活動・生涯学習活動及びその支援
- (4) 児童厚生施設の運営、児童健全育成及びその支援
- (5) 移動図書館の運営及び図書サービスの提供
- (6) 交通の安全確保に資する事業
- (7) 勤労者の福祉の向上に資する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、宮城県において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の公益法人への移行時の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、理事会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、臨時の評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項に掲げる書類は、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 3 第1項に掲げる書類は、毎事業年度の開始の日の前日までに宮城県知事に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告及び事業報告の附属明細書

(2) 貸借対照表

(3) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(5) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類は、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。

- 3 第1項に掲げる書類は、毎事業年度の終結後3か月以内に宮城県知事に提出しなければならない。

- 4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員8名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員はこの法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない。

3 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからトに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

ト 理事のいずれか1人と親族その他特殊の関係がある者

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

(3) 評議員には、監事のいずれか1人と親族その他特殊の関係がある者が含まれていないものであること。

(任 期)

第 1 2 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 1 0 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

4 評議員に異動があったときは、2 週間以内に登記し、遅滞なくその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(評議員に対する報酬等)

第 1 3 条 評議員に対して、各年度の総額が 1, 0 0 0, 0 0 0 円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

第 5 章 評議員会

(構 成)

第 1 4 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権 限)

第 1 5 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事、監事の報酬等の額及び支給基準
- (3) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (4) 定款の変更
- (5) 各事業年度の事業計画及び予算の承認
- (6) 各事業年度の事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）等決算の承認
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第 1 6 条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の 2 種類とする。

2 定時評議員会は、毎事業年度終了後 3 か月以内に開催する。

3 臨時評議員会は、毎事業年度開始前及び必要がある場合に開催する。

(招 集)

第 1 7 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

- 3 前項による請求があったときは、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。
- 4 理事長は、評議員会の開催日の5日前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって招集の通知を発しなければならない。
- 5 前項にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく、評議員会を開催することができる。

(議 長)

第18条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから選任する。

(決 議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第20条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

- 2 前項に定めるもののほか、評議員会の決議の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(報告の省略)

第21条 理事が、評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

- 2 前項に定めるもののほか、評議員会の報告の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成しなければならない。

- 2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人1名がこれに記名押印しなければならない。

第6章 役員

(役員の設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事8名以上12名以内

(2) 監事3名以内

2 理事のうち、1名を理事長、1名を専務理事とする。

3 前項以外の理事のうち、1名を副理事長とすることができる。

4 第2項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、第2項の専務理事及び第3項の副理事長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事会は、その決議により理事のうち理事長1名、専務理事1名を選定する。

3 理事会は、その決議により前項以外の理事のうち副理事長1名を選定することができる。

4 理事のうち、理事のいずれか1人とその配偶者又は3親等以内の親族その他特殊の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

6 監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

7 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。

2 理事長は、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副理事長は、理事長を補佐し業務を執行する。

4 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し業務を執行する。

5 理事長、副理事長及び専務理事の権限は、理事会において別に定める。

6 理事長、副理事長及び専務理事は、毎事業年度において、4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

(2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。

- (3) 理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること。
 - (4) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。
 - (5) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。
 - (6) 前号の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
 - (7) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。
 - (8) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
 - (9) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

第27条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した役員の補欠として選任された理事及び監事の任期は、退任した理事及び監事の任期の満了する時までとする。

3 理事及び監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第28条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第29条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

(取引の制限)

第30条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引

(3) この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

(責任の免除)

第31条 この法人は、役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用される第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 基本財産の管理等に関する必要事項の決定
- (3) 理事の職務の執行の監督
- (4) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職
- (5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 事務局長の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(種類及び開催)

第34条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、事業年度2回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 第26条第1項第6号の規定により、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招 集)

第35条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、他の理事が理事会を招集する。

3 理事長は法令及び前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の5日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議 長)

第36条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるときは他の理事がこれに当たる。

(決 議)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第38条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

2 前項に定めるものの他、理事会の決議の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(報告の省略)

第39条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第25条第6項の規定による報告には適用しない。

3 第1項に定めるものの他、理事会の報告の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長及び監事は、これに記名押印しなければならない。

(理事会規則)

第41条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において別に定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、評議員会の決議により変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第11条についても適用する。

- 3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、宮城県知事の認定を受けなければならない。
- 4 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく、その旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(合併等)

第43条 この法人は、評議員会において決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上の決議により、他の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

- 2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(解散)

第44条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第202条に規定する事由及びその他法令で定めた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に仙台市に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、仙台市に贈与するものとする。

第9章 事務局

(事務局の設置等)

第47条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第48条 この法人の事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 理事、監事及び評議員の名簿
- (3) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 理事会及び評議員会の議事に関する書類
- (5) 財産目録

- (6) 役員等の報酬等の支給基準
- (7) 事業計画書及び収支予算書等
- (8) 事業報告書及び収支計算書等
- (9) 監査報告書
- (10) その他法令で定める帳簿及び書類

第10章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第49条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(個人情報の保護)

第50条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

第11章 補則

(委任)

第52条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の登記の日に就任する評議員は、別紙評議員名簿のとおりとし、この法人の登記の日に就任する理事及び監事は、別紙理事・監事名簿のとおりとする。

附 則

この定款は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項に規定する変更の認定を受け、変更の登記を行った日から施行する。

別表 移行時の基本財産（第 5 条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	400,000,000円

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
理事・監事・評議員名簿

（令和8年4月1日現在）

役 職	氏 名	職 業 ・ 役 職
理事長 (代表理事)	木村 洋二	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 理事長
副理事長 (業務執行理事)	川股 直哉	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 副理事長
専務理事 (業務執行理事)	杉山 勝眞	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 専務理事
理 事	阿部 侑生	コーチング研修会社Dream Field 代表
理 事	安藤 正樹	尚絅学院大学子ども学類 教授
理 事	坂井 宣子	仙台市民生委員児童委員協議会 理事
理 事	佐藤 憲子	仙台市放課後子ども教室 遠見塚YOU-GOクラブコーディネーター
理 事	菅井 茂	仙台市連合町内会会長 副会長
理 事	千代谷 馨一	仙台市こども若者局こども若者企画部長
理 事	庄子 希恵	仙台市教育局生涯学習部長
監 事	佐藤 修平	佐藤修平税理士事務所 税理士
監 事	柴田 由紀	仙台市市民局次長 兼 市民活躍推進部長
評議員	遠藤 智栄	地域社会デザイン・ラボ 代表 株式会社ばとん 代表取締役
評議員	大内 修道	仙台市民生委員児童委員協議会 会長
評議員	坂田 邦子	東北大学大学院情報科学研究科 准教授
評議員	大西 憲三	仙台市連合町内会会長 会長
評議員	高橋 早苗	仙台白百合女子大学人間学部グローバル・スタディーズ学科 教授
評議員	山川 由紀子	仙台市立西中田小学校 学校支援地域本部スーパーバイザー
評議員	新妻 知樹	仙台市市民局 局長
評議員	松田 智子	仙台市こども若者局 局長
評議員	天野 元	仙台市教育委員会 教育長

※評議員の任期は令和5年6月12日から令和9年6月まで

※理事の任期は令和7年6月11日から令和9年6月まで

令和8年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団

事業計画

1 地域コミュニティの振興・支援等を行い、住みよい地域社会の実現に寄与する事業

【公1】予算額：6,452,934千円

(1) 生涯学習によるコミュニティの振興及び関連活動の支援事業

(定款第4条第1項第3号及び第5号の事業)

市民センターを核とした生涯学習事業等の実施や移動図書館車による図書サービスの提供などを通して、地域での交流を促進し、主体的な活動を行う団体や人々を支援することで地域づくりへとつなげていく。

① ライフステージに併せた生涯学習事業

育児期や青年期、高齢期などのライフステージや、社会の変化にあわせて、高齢化、安全・安心、多文化共生、SDGsなど、様々な課題に応じた学習機会を提供し、必要な知識や対応力等を身につけることができる事業を実施する。

② 市民参画推進事業

市民が自ら学ぶことにより、その成果が地域での行動に結びつき、主体的な活動をさらに展開していけるよう、「学び」「交流」「行動」のあり方について参加者の意見が反映されるように工夫しながら、市民参画を推進する事業を実施する。

③ 地域に関心を向ける事業

地域を見直し、関心や愛着を持つきっかけを作るために、歴史、自然、行事などの地域の資源や素材を生かした事業を実施する。また、地域団体や学校等との連携を通して、地域住民同士の顔の見える関係づくりにつなげ、地域の状況や地域活動へ関心を向けるきっかけづくりとなる事業を実施する。

④ 地域で活動する人材の育成事業

自らの学習成果を生かして、ボランティアとして地域で活動できる人材を育てる事業を実施するとともに、これらの活動が継続できるよう支援する。

⑤ 世代を超えた地域の交流事業

世代を超えて、気軽に参加できるイベントや体験活動を通して、地域住民同士の交流や地域活動の推進につなげる事業を実施する。

また、地域住民同士の交流を通して、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで見守り育てる体制づくりや、地域防犯・防災体制の強化につなげる。

⑥ 地域活動拠点施設等の運営及び地域活動団体支援事業

町内会、ボランティア団体、文化・スポーツ団体など地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、市民センター等の維持管理・運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供する。

また、学びの成果を地域づくりへとつなげるため、市民による主体的で多様な活動が地域で展開できるよう、ボランティアやサークルの活動・市民活動の支援を

行う。さらに、地域住民や団体同士をつないだり、地域団体や学校等とのネットワークを構築したりするなどのコーディネートを行い、住民主体の地域づくりを支援する。

⑦ 地域情報等の収集・提供及び相談事業

地域にある様々な資源（歴史、文化、自然、行事、施設等）や地域で活動する人材・団体情報、生涯学習関連の情報などを収集・整理し、地域住民等へホームページ及び広報紙など適宜ふさわしい手段で提供する。

また、それらの情報をもとに市民の主体的な学習や活動の相談に応じる。

⑧ 移動図書館車による図書サービスの提供事業

図書館を利用しにくい地域を中心に仙台市内各地を移動図書館車で巡回し、ライフステージに合わせた図書の紹介や読書活動の推進を図りながら、図書サービスを提供する。

定期的に巡回する移動図書館車を臨時の地域拠点として、利用者や地域住民等が図書を通して交流できる場になるよう取り組む。

また、学校行事や地域イベントとの連携を通して、様々な世代への読書習慣の浸透を目指すとともに、移動図書館車の認知度を高め、利用者の増加につなげる。

（２） 児童の健全育成による地域コミュニティづくり支援事業

（定款第４条第１項第４号の事業）

地域における遊びを通した子どもの健全育成や子育て支援のネットワーク拠点として、地域諸団体等と連携しながら、児童の健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成の４つの機能を果たすために、地域性を踏まえた児童館事業に取り組んでいく。

① 児童健全育成事業

地域の子どもたちへの遊び場の提供に加え、遊びの支援や各種行事等を通して児童の健全育成を図る。

ア 子どもの自主性や協調性を育てる事業

子どもが自ら考えて遊びに取り組むことで自主性を培い、集団の遊びを通して相手を思いやる心や仲間の大切さなど、協調性を育む事業を実施する。

イ 親子の交流事業

親子の交流を通して、親子での触れ合いや子どもの成長を喜びあう機会など、親としての成長と子どもの成長を育む事業を実施する。

ウ 広域利用促進事業

児童館の日常の活動を発信して親子の利用促進を図るため、家族で楽しみながら児童館の様々な活動を体験できる場として、令和８年７月５日（日）せんだいメディアテーク１階オープンスクエアを会場に「第１３回 ひと☆まち児童館フェスタ～遊びがいっぱい カラフル ワールド！～」を開催する。未就学児から小中高生までがそれぞれのブースで児童館の遊びを体験でき、遊びを通して楽しみながら親子交流や異年齢交流のできる児童館合同行事として企画する。

② 子育て家庭支援事業

親子を対象とした行事や発達段階に応じた年間行事、幼児クラブの開設、子育て相談、子育てサークル等の育成などにより、子育て家庭への支援を行う。

ア 乳幼児親子の交流事業

親子のふれあい遊びや保護者、乳幼児同士の交流を通して、心身の成長を図りコミュニケーションをとりながら友だちづくりができるよう、発達段階に応じた活動や異年齢交流の事業を実施する。

イ 育児情報の提供及び育児相談事業

民生委員児童委員や保育士、地域の子育て経験者などと連携し、保護者が子育ての悩みを抱え、孤立することのないよう、児童館を拠点に育児相談や学習する場として、子育て家庭への支援を行う。

③ 地域交流推進事業

地域や近隣館等との連携事業の実施や交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブなどの児童館を拠点に活動している、児童の健全育成を図る団体の育成支援を行う。

ア 子どもと地域の交流促進事業

地域や世代を超えた交流を通して、地域を学ぶ機会や相手に対するいたわりの心を育むなど、社会性を育てる事業を実施する。

イ 子育て関係団体支援事業

児童健全育成に理解、関心を持つ地域住民、子育て支援クラブをはじめとした子育て支援団体などの関係団体や地域の人材、中高生などとの日常的な関わりや連携を強化するために、児童館がこれらの子育てに関わる活動拠点となり、協力関係の構築、連携する事業の推進を図る。

ウ 保護者支援事業

子育て中の保護者が、日々の子育ての悩みや喜び、楽しさなどについて、講師のトーク内容に共感しながら、子育てのあり方を学ぶ場として、「ひと☆まち児童館子育てセミナー」を開催する。子どもや保護者を取り巻く課題について、児童館利用者やこれから児童館を利用する世帯に即した内容とする。

④ 放課後児童健全育成事業

就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館及び児童センターにおいて「遊びの場」「生活の場」を提供し、健全育成を図る。

⑤ 児童館・児童センター運営事業

子どもが安全・安心に過ごし、遊びや集団活動を通して豊かな経験と成長を育み、お互いを仲間として尊重しあい成長していくことができるよう、ソフト・ハード両面においての環境整備に取り組む。

⑥ 大会・研究集会の開催

児童館職員が中心となって子どもを取り巻く地域環境を展望しつつ、児童館の基本に立ちかえり、児童館の今日的役割について、所属や地域を越えて共に学び・考える場として、令和9年2月21日（日）戦災復興記念館を会場に「第9回ひと☆まち児童館フォーラム in 仙台～本でひろがるこどもの世界～」を開催する。県内外に広く参加を呼びかけて、児童館職員による主体的な自己研鑽の機会とする。

(3) 地域文化活動振興による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第2号の事業)

戦災復興記念館及び文化センターでは、施設管理業務のほか、地域の文化や特性などを生かした多様な自主事業を展開し、市民の文化・芸術活動を通じた地域づくり、未来を支えるコミュニティづくりの発展に積極的に取り組んでいく。

① 地域文化創造事業

住民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を高めるため、共通のよりどころとなる地域の歴史、風土等に培われた特色ある伝統的な文化を生かした事業を実施する。

また、地域住民や各施設の利用者などと連携し、地域から新しい文化芸術活動を創造し、発信するための事業を実施する。

(主な事業)

ア 戦災復興記念館

■ 仙台いぐすか寄席【第6回】

世代を超えて気軽に寄席を楽しみ親しんでもらえるよう、「笑い」の地産地消を目指して開催する。人が集い笑いを共有できる場を創り出すことで、平和のありがたさを感じてもらうことにつなげていく。

■ 街なかコンサート【第8回】

仙台市市民文化事業団と共催でクラシックを含めた文化芸術の普及と区民の交流促進を図るため、仙台クラシックフェスティバル（せんくら）のプレイベントとして開催する。

■ 春風メモリアルコンサート【第3回】

ステージで発表することが記念（メモリアル）となるよう、地域の子供たちや個人演奏者、演奏団体を募り、演奏にこめた思いを紹介しながら、出演者、来場者がともに早春にふさわしい暖かい音楽を感じることもできるコンサートを開催する。

イ 宮城野区文化センター

■ ワンコインコンサート【第64回～第67回】

地域住民が気軽にプロの演奏家の生演奏に親しめる機会として、平日の午後にクラシックを中心とした1時間程度の演目によるコンサートを年4回開催する。うち1回を仙台市市民文化事業団との共催で、仙台クラシックフェスティバル（せんくら）のプレイベントである「街なかコンサート」と合同で実施する。

■ ワンコインシアター【第23回～第25回】

文学や落語など言葉の文化芸術も盛んな仙台の地域特性を生かし、演劇やリーディング、落語などを気軽に味わうステージイベントを開催する。

■ 室内楽シリーズ「Music from PaToNa」【第47回～第50回】

良質な室内楽をより多くの人々に提供する演奏会と、クラシックの楽しみ方を語るオープンゼミナール、弦・管楽器を学ぶ学生達にアンサンブルのポイントをレクチャーするアンサンブル・アカデミーなどを併せて実施する。

■ ワークショップ事業【第14回】

表現活動の楽しさを味わいながら、表現力や創造力・コミュニケーション能力の向上を図る「みやぶん演劇学校」など、文化芸術活動を実体験するワークショップを開催する。

■ 宮城野うたまつり【第11回】

「うたのチカラでみんな元気に！」という趣旨のもと、地域（宮城野区）の発展と交流、さらに復興を願いながら、地域の合唱サークルを中心とした合唱祭を市民センターとの共催で開催する。

■ みんなの広場づくりプロジェクト【第14シーズン】

地域の子どもたちや来館者の協力のもと、吹き抜けエントランス等に、四季折々の飾りつけを行い、彩のある空間を演出して賑わいを創出する。

また、区内の中・高校生の活動を地域へ発信する機会として、絵画や立体作品などを展示する「夢ギャラリー」を開催する。

ウ 若林区文化センター

■ わかぶん童謡フェスティバル【第31回】

幅広い世代が親しむことができ、誰もが楽しめる童謡をテーマに、施設の利用団体や地域の学校、団体などの協力を得て音楽祭を開催する。また、音楽祭の全体合唱を通じて、世代間や活動団体同士の交流の機会とする。

■ わかぶんダンス・フェスティバル【第14回】

市内で活動する各種ダンス団体および高等学校ダンス部の協力を得て、ダンスの魅力を広く発信するとともに、団体間の交流促進と活動の活性化を図ることを目的として開催する。より多くの方々に楽しんでいただけるよう、内容や構成については適宜見直しを行いながら実施する。

■ わかぶん吹奏楽フェスティバル【第5回】

若林区内の中学校や高等学校を中心に、区内で活動する、実績ある吹奏楽団体の素晴らしい演奏を地域資源として、その魅力を広く地域の方々に還元するために、吹奏楽による音楽祭を開催する。

■ ミュージックギャラリーわかぶん【第12回】

普段文化センターで楽器を練習している方々へ、発表の機会を提供するとともに、地域の皆様に音楽を気軽に楽しみ交流してもらう機会とする。

■ ロビー等活用事業

1階エントランスロビーや情報発信スペースを活用し、文化センターを利用するサークル団体等の協力による季節感のある展示や、近隣デイサービスによる日頃の活動成果を発表するデイサービス作品展、若林区中央市民センターと連携した催事等を行い、地域の活性化につながる交流の場づくりを行う。

エ 太白区文化センター

■ 夏休み企画「ほしひろば」

地域の親子連れや児童館に来館している小学生に、文化センターを身近に感じてもらうことと夏休みの思い出作りの1つとして、誰でも簡単に取り組むことができる工作ワークショップを実施する。

■ **長町から JAZZ に触れるクリニック & コンサート【第 6 回】**

小中高校の吹奏楽部を対象に、参加団体同士の交流と技術の向上を図ることを目的として、地元アーティストによるミュージッククリニックを実施する。また、クリニック終了後には、指導を行った地元アーティスト出演の、気軽に楽しめるジャズコンサートを開催する。

■ **楽楽楽ステージパフォーマンス 2026【第 14 回】**

可変式の楽楽楽ホールの特徴を活かし、三方から観覧できるパフォーマンスに最適な「オープンステージ」を使用し、出演者と来場者が一体となって楽しめるステージイベントを開催する。地域や文化センターで活動している団体が出演し、ビッグバンドやダンス等、多彩なパフォーマンスを披露する。

■ **楽楽楽文化祭 2026【第 10 回】**

アートを介して障がい者支援を行う団体と協力し、来館した誰もが気軽に多様な文化芸術に親しみ、体感することができるイベントを実施する。障がい者や乳幼児親子、高齢者、性別や年齢を問わず、会場に来た方々が楽しめるコンサートやワークショップ等を開催する。

■ **楽楽楽ミュージックフェスティバル 2027【第 14 回】**

太白区内の小中高生や、地域で活動しているサークル団体に、成果発表の機会と交流の場とすることを目的に、共催団体と実行委員会を組織し、合唱と吹奏楽を 1 日で楽しめるイベントを開催する。

■ **きままにクラシックコンサート【第 3 回】**

出演者と参加者の距離感が近く、一体感のあるステージ構成が可能な展示ホールを会場として、参加者がリラックスしながら、クラシック音楽を楽しめるコンサートを開催する。

■ **まちかどピアノ@展示ホール**

展示ホールの空き時間を活用して“自由に弾けるピアノ”を設置し、市民が気軽にグランドピアノに触れる機会を設け、「たいはっくる」全体を音楽の流れる空間とすることで、賑わいの創出につなげる。

■ **ミニギャラリー**

1 階エントランスの展示スペースに、文化センター・市民センターで活動するサークル団体の絵画や書道等の作品や、児童館や近隣団体等と連携した展示を行い、来館者が楽しめる場づくりや地域の情報発信を行う。

オ 広瀬文化センター

大規模修繕工事に伴い、文化センター施設が令和 7 年 7 月から休館し、令和 8 年 6 月からは併設する広瀬市民センター及び広瀬図書館も含め、施設全体が令和 9 年 6 月まで休館することから、休館中は落合市民センターや近隣施設等を会場にして開催する。

■ **広瀬から創ろう!!ブロードウェイ!!～パフォーマンス集団 白 A と一緒に～
ワークショップ&発表会【第 6 回】**

地域と多様な人々を結びつけ、魅力ある施設を目指して、宮城広瀬高等学校演劇部の卒業生を中心に結成され、国内外で高く評価されている白 A によるステージイベントを開催する。ステージイベントの開催に先立ち、当財団が運営する市民センターと連携してイベントで活用するイラスト制作の

ワークショップを開催するほか、子育て施設や高等学校等と連携してダンスのワークショップを行い、ワークショップ参加者とともにイベントを創り上げる。なお、ステージイベント及びイラスト制作のワークショップは、広瀬市民センター及び落合市民センターとの3館共催事業として、落合市民センターを会場に行うが、今回のステージイベントは会場の規模等を考慮し、観覧者をワークショップ参加者とその家族等に限定して実施する。

■ ひろせ出前サロンコンサート【第2回】

文化芸術の普及促進につなげることを目的に、地域に所縁のあるプロの演奏家などを招き、地域住民に良質な音楽を提供するコンサートを開催する。なお、施設全体が休館となることから、プロの演奏家のほか、成果発表の機会が減少するサークル団体等の発表の機会とするとともに、近隣施設等を会場にした出前コンサートとして実施する。

■ 賑わい空間創出事業

明るく親しみやすく、入館しやすい施設とすることを目的に、併設する広瀬市民センターと共催し、開館中は施設内で季節に因んだ装飾を行うとともに、工作コーナーを設け、来館者が気軽に季節ごとに行うイベントを楽しめる事業として開催する。

カ ひと☆まち CONNECT スペシャルステージ ～つながる・ひろがる・いろどる～

財団設立 35 周年を記念し、戦災復興記念館および各文化センターにゆかりのあるアーティストを招聘し、地域住民をはじめ多様な世代が多彩な文化芸術に気軽に触れ、楽しめる機会を創出することを目的に、スペシャルステージを開催する。

② 文化活動拠点施設等の運営及び文化活動の育成支援事業

ア 地域文化活動拠点施設等の管理運営

仙台市内にある数多くの文化芸術団体に対して、必要な練習や発表の場を提供し、文化芸術の向上が図られるよう、文化センター等のホールや会議室等を利用に供するなどの施設運営を行う。

イ 文化活動育成支援事業

発表の場における効果的な演出のアドバイスや、日頃の活動を把握して他の団体との連携をコーディネートするなど、利用者の技術の向上に寄与できるよう支援する。また、若年層を対象とした照明・音響・舞台機構等の操作を体験できる機会を提供し、文化の担い手育成に取り組む。

(主な事業)

■ わくわく体験！音ってなあに？光ってなあに？【第6回】（広瀬文化センター）

近隣児童館と連携し、遊戯室等を会場に児童が音や光の仕組みに気軽に触れる機会を提供する。

■ バックステージツアー（各文化センター）

普段は見ることのできない舞台裏に入り、設備や機材の知識を得ることによって、舞台への興味関心を深めてもらうことを目的に開催する。

③ 地域の歴史に関する伝承事業

地域の人々の生きた歴史や文化を知ること、地域住民の連帯感の醸成を促し、未来を担う世代へそれらをつなげていくために、仙台市の戦災復興の歴史を中心としてこれを語り継ぐ事業を実施する。

ア 戦災と復興に関する資料収集と伝承活動

戦災復興記念館内にある写真や図書、資料等を適切に保管しながら、資料展示室の運営や出張展示、貸出等による伝承活動を行う。

イ 地域における戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業

小・中・高等学校の校外学習や体験学習において、学習支援を行うアドバイザーボランティアや語り部ボランティアによる戦災体験談や資料展示室の収蔵品の解説等を行い、次世代に戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業を実施する。

ウ 戦災復興展の開催

当時の人々の暮らしや思いを知り、復興を遂げた仙台の歴史を振り返る機会として、仙台空襲のあった7月10日の前後、7月4日（土）～12日（日）に開催する。主な内容として、東北大学や東北学院大学、宮城学院女子大学、仙台・空襲研究会、仙台市公文書館等の協力を得て、企画展をはじめ戦災と復興に関する資料の展示や漫画展、平和祈念コンサート、語り部による戦争体験講話、朗読等を行う。

④ 地域の文化情報等の提供・相談事業

仙台市の刊行物や観光パンフレットなどの市政全般に関する資料の収集・提供等に併せて、独自で収集した地域イベント、歴史、文化に係る資料等を宮城野区・若林区・太白区文化センター内に設置された情報センターにおいて提供する。

また、市民のコミュニティ活動に関する問い合わせや地域で抱える問題等について、市政情報を活用した相談事業を行う。

（４）地域コミュニティまつり支援事業（定款第４条第１項第１号の事業）

① 地域コミュニティまつり助成事業

地域づくりの基礎となる連帯感や共働意識、信頼関係を築くための共通の活動や経験の場として、また、地域住民の交流促進を図るために、町内会等が企画・実施するコミュニティまつりの経費の一部を助成する。

② 地域コミュニティまつり相談・支援事業

参加者を増やす工夫や交流を促進する取り組みなどについての相談に対し、他団体事例等の情報を提供するなどして、コミュニティまつりの実施を通じた地域づくりを支援する。

(５) 交通の安全確保による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第４条第１項第６号の事業)

① 幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育事業

交通ルール順守とマナーの向上を図るとともに、交通事故防止を目的として、幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育を実施する。幼児・児童には、道路を安全に通行するために必要な基本的交通ルールの順守意識を育むため、オリジナル交通安全キャラクター「ピタッとぴーた」を用いた人形劇等による参加・体験型教室を実施し、保護者に対しては、日常生活の中で繰り返し交通ルールを教えること、子どもと道路を通行する際は、常にお手本となることが大切であること等の交通安全教育を実施する。また、高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能の変化が及ぼす影響を踏まえた安全行動等の交通安全教育を実施する。

② 各種イベントと連携した交通安全教育事業

交通安全に関する地域住民同士のつながりと、一人ひとりの交通安全意識の醸成に資するため、交通安全県民総ぐるみ運動等に参加し、多様な団体・関係者等と連携・協働して、地域に密着した交通安全の広報・啓発活動や交通安全教育を実施する。

③ 違法駐車等防止活動及び自転車の安全利用啓発活動に関する事業

道路が公共の場として広く安全に利用されることを確保し、安全で快適な生活環境の保持・向上に資するため、「仙台市違法駐車等の防止に関する条例」が定める違法駐車等防止重点地域内を巡回し、違法駐車等の防止に関する助言・啓発活動を実施する。

また、自転車利用者の交通ルール順守とマナー向上に資するため、「仙台市自転車安全利用に関する条例」に基づき、自転車通行禁止区間である都心部アーケード内を巡回し、自転車の安全利用に関する助言・啓発活動を実施する。

２ 地域コミュニティ活動支援のその他公益目的事業の推進に資する事業

(定款第４条第１項第２号及び第３号の事業)

【収１】 予算額：200,285 千円

地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、地域・文化活動拠点施設等の維持管理及び運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供する。その際に、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与等を行う。

3 勤労者の福祉の向上に資する事業（定款第4条第1項第7号の事業）

【他1】 予算額：235,481千円

仙台市内の中小企業に勤める勤労者、事業主に対して、生活の安定と福祉の増進に寄与するため、勤労者福祉増進事業（グリーン・パル事業）を行う。併せて、YouTube 動画、LINE、X、Facebookなどを活用した会員の加入促進及び各種事業のより一層の充実を図る。

（1） 在職中の生活安定に係る事業

（主な事業）

- ① 結婚・出産・入学・勤続等の祝金や、傷病・災害等見舞金・死亡弔慰金
- ② 生活・教育・福祉・自動車・移住定住支援及び空き家対策支援の融資の紹介融資金利の一部利子補給
- ③ 医療・せいめい・自動車共済やがん保険、ワンコイン労災、生命共済等の紹介

（2） 余暇活動に係る事業

（主な事業）

- ① レジャー施設割引、委託保養所・宿泊利用助成
- ② 主催イベント等（フルーツ狩り・会員交流会、ソフトボール大会等）
- ③ 観覧・鑑賞割引（コンサート・演劇・映画・スポーツ観戦等チケット割引）
- ④ お買い物優待、ギフトカード・地場産品（福袋企画）割引販売、お楽しみプレゼント企画
- ⑤ スマートフォン会員参加企画（クーポンコードプレゼント）

（3） 健康維持増進に係る事業

（主な事業）

- ① 人間ドック受診料、インフルエンザ予防接種費用の一部助成、健康セミナー等の開催
- ② スポーツクラブ法人会員契約による割引利用、個人入会助成

（4） 自己啓発に係る事業

（主な事業）

- ① パソコン教室・教養講座・料理等教室の開催
- ② 国家資格取得助成・カルチャースクール入会助成

（5） 老後生活の安定・財産形成に係る事業

（主な事業）

- ① 定年退職準備セミナー、年金・相続・健康に関する講座等の開催
- ② 個人年金共済の紹介

令和8年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
正 味 財 産 増 減 予 算 書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	令和8年度 予算合計(A)	令和7年度 予算合計(B)	増 減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	3,777	0	0	0	0	0	3,777	2,092	1,685
基本財産有価証券利息	3,777	0	0	0	0	0	3,777	2,092	1,685
特定資産運用益	0	0	0	0	1,558	0	1,558	1,558	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産有価証券利息(退職引当金)	0	0	0	0	1,558	0	1,558	1,558	0
受取入会金	0	0	630	630	0	0	630	662	△ 32
受取入会金	0	0	630	630	0	0	630	662	△ 32
受取会費	0	0	145,654	145,654	0	0	145,654	144,644	1,010
受取会費	0	0	145,654	145,654	0	0	145,654	144,644	1,010
事業収益	6,370,732	203,389	33,862	237,251	74,282	0	6,682,265	6,313,421	368,844
入場料等収益	5,990	0	0	0	600	0	6,590	5,735	855
戦災復興記念館管理運営事業収益	73,731	26,446	0	26,446	1,304	0	101,481	101,366	115
児童館管理運営事業収益	461,309	0	0	0	126	0	461,435	407,921	53,514
若林区文化センター管理運営収益	170,900	16,902	0	16,902	37	0	187,839	185,687	2,152
太白区文化センター管理運営収益	215,642	21,327	0	21,327	70	0	237,039	227,161	9,878
宮城野区文化センター管理運営収益	204,235	20,199	0	20,199	49	0	224,483	216,210	8,273
広瀬文化センター管理運営収益	91,627	9,060	0	9,060	49	0	100,735	127,800	△ 27,065
市民センター管理運営収益	1,572,316	42,299	0	42,299	11,867	0	1,626,482	1,584,078	42,403
旭ヶ丘バスターミナル管理運営収益	0	49,175	0	49,175	0	0	49,175	44,476	4,699
児童館管理運営収益	2,647,445	0	0	0	49,453	0	2,696,898	2,470,030	226,868
マイスクール児童館管理運営収益	118,577	0	0	0	54	0	118,631	161,749	△ 43,118
交通安全教育指導事業収益	44,771	0	0	0	0	0	44,771	38,220	6,551
情報センター事業収益	27,075	0	0	0	0	0	27,075	27,611	△ 536
市民センター生涯学習事業収益	673,638	17,981	0	17,981	10,673	0	702,292	633,790	68,502
移動図書館車運行事業収益	63,477	0	0	0	0	0	63,477	55,649	7,828
余暇活動事業収益	0	0	29,275	29,275	0	0	29,275	21,574	7,701
自己啓発等事業収益	0	0	1,121	1,121	0	0	1,121	674	447
会報掲載広告料収益	0	0	427	427	0	0	427	355	72
共済給付金収益	0	0	3,039	3,039	0	0	3,039	3,334	△ 295
受取補助金等	14,107	0	50,952	50,952	59,907	0	124,966	119,430	5,536
法人管理運営補助金	1,572	0	0	0	59,907	0	61,479	59,172	2,307
地域振興事業補助金	12,435	0	0	0	0	0	12,435	12,297	138
勤労者福祉推進事業運営補助金	0	0	50,952	50,952	0	0	50,952	47,861	3,091
受取民間助成金	100	0	0	0	0	0	100	100	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	300	0	2,658	2,658	0	0	2,958	4,563	△ 1,605
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取共済還付金	0	0	2,420	2,420	0	0	2,420	4,000	△ 1,580
雑収益	300	0	238	238	0	0	538	563	△ 25
経常 収益 計	6,388,916	203,389	233,756	437,145	135,747	0	6,961,808	6,586,370	375,438

令和8年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
正 味 財 産 増 減 予 算 書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	令和8年度 予算合計(A)	令和7年度 予算合計(B)	増 減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
(2)経常費用								0	
事業費								0	
役員等報酬	3,112	0	0	0	0	0	3,112	3,082	30
委員等報酬	30	0	0	0	0	0	30	30	0
給料手当	3,894,578	58,037	41,597	99,634	0	0	3,994,212	3,717,587	276,625
賃金	134,628	109	0	109	0	0	134,737	129,329	5,408
退職給付費用	208,579	2,783	2,581	5,364	0	0	213,943	170,633	43,310
法定福利費	643,268	9,637	6,930	16,567	0	0	659,835	607,520	52,315
福利厚生費	12,611	125	44	169	0	0	12,780	13,389	△ 609
被服費	1,879	15	0	15	0	0	1,894	1,953	△ 59
会議費	2,894	8	26	34	0	0	2,928	2,949	△ 21
旅費交通費	6,142	56	144	200	0	0	6,342	6,049	293
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	31,477	635	5,893	6,528	0	0	38,005	38,045	△ 40
消耗什器備品費	5,128	0	0	0	0	0	5,128	5,034	94
消耗品費	77,912	1,571	773	2,344	0	0	80,256	79,323	933
修繕費	51,183	2,856	0	2,856	0	0	54,039	55,493	△ 1,454
印刷製本費	5,539	119	5,880	5,999	0	0	11,538	12,594	△ 1,056
燃料費	2,506	27	24	51	0	0	2,557	2,732	△ 175
光熱水費	438,894	30,546	0	30,546	0	0	469,440	502,565	△ 33,125
賃借料	51,433	1,112	4,330	5,442	0	0	56,875	49,749	7,126
手数料	5,261	85	1,798	1,883	0	0	7,144	7,166	△ 22
図書費	10,783	16	560	576	0	0	11,359	10,875	484
保険料	12,282	302	174	476	0	0	12,758	12,792	△ 34
諸謝金	20,699	26	1,120	1,146	0	0	21,845	21,363	482
租税公課	192,268	5,810	11	5,821	0	0	198,089	182,305	15,784
負担金	0	0	37,938	37,938	0	0	37,938	33,073	4,865
委託料	618,020	86,221	2,527	88,748	0	0	706,768	710,646	△ 3,878
広告宣伝費	2,700	0	0	0	0	0	2,700	2,700	0
減価償却費	3,124	31	1,525	1,556	0	0	4,680	2,069	2,611
助成金	15,909	0	8,003	8,003	0	0	23,912	21,916	1,996
共済掛金	0	0	8,733	8,733	0	0	8,733	8,667	66
共済給付金	0	0	3,039	3,039	0	0	3,039	3,334	△ 295
独自給付金	0	0	101,777	101,777	0	0	101,777	100,903	874
補給金	0	0	44	44	0	0	44	22	22
雑費	96	158	10	168	0	0	264	242	22

令和8年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
正 味 財 産 増 減 予 算 書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	令和8年度 予算合計(A)	令和7年度 予算合計(B)	増 減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
管理費								0	
役員等報酬	0	0	0	0	3,428	0	3,428	3,397	31
委員等報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	54,255	0	54,255	51,172	3,083
賃金	0	0	0	0	2,798	0	2,798	2,956	△ 158
退職給付費用	0	0	0	0	182	0	182	92	90
法定福利費	0	0	0	0	14,384	0	14,384	13,617	767
福利厚生費	0	0	0	0	11,574	0	11,574	11,168	406
被服費	0	0	0	0	68	0	68	68	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	22	0	22	22	0
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0	1,151	0	1,151	1,124	27
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	198	0	198	198	0
修繕費	0	0	0	0	79	0	79	64	15
印刷製本費	0	0	0	0	26	0	26	18	8
燃料費	0	0	0	0	69	0	69	39	30
光熱水費	0	0	0	0	1,254	0	1,254	1,254	0
賃借料	0	0	0	0	1,989	0	1,989	1,704	285
手数料	0	0	0	0	68	0	68	68	0
図書費	0	0	0	0	53	0	53	53	0
保険料	0	0	0	0	84	0	84	84	0
諸謝金	0	0	0	0	551	0	551	551	0
租税公課	0	0	0	0	30	0	30	30	0
負担金	0	0	0	0	2,812	0	2,812	2,151	661
委託料	0	0	0	0	11,958	0	11,958	11,921	37
減価償却費	0	0	0	0	1,105	0	1,105	744	361
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	6,452,934	200,285	235,481	435,766	108,138	0	6,996,838	6,618,624	378,214
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 64,017	3,104	△ 1,725	1,379	27,609	0	△ 35,030	△ 32,254	△ 2,775

令和8年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
正 味 財 産 増 減 予 算 書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	令和8年度 予算合計(A)	令和7年度 予算合計(B)	増 減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 64,017	3,104	△ 1,725	1,379	27,609	0	△ 35,030	△ 32,254	△ 2,775
2. 経常外増減の部								0	
(1)経常外収益								0	
過年度退職給付資産不足充当益	5,691	256	0	256	0	0	5,948	4,173	1,774
経常外収益計	5,691	256	0	256	0	0	5,948	4,173	1,774
(2)経常外費用								0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	5,691	256	0	256	0	0	5,948	4,173	1,774
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 58,326	3,360	△ 1,725	1,635	27,609	0	△ 29,082	△ 28,081	△ 1,001
他会計振替額	108	△ 108	0	△ 108	0	0	0	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	272	0	272	0	0	272	272	0
当期一般正味財産増減額	△ 58,218	2,980	△ 1,725	1,255	27,609	0	△ 29,354	△ 28,353	△ 1,001
一般正味財産期首残高							58,679	53,829	4,850
一般正味財産期末残高							29,325	25,476	3,849
Ⅱ 指定正味財産増減の部								0	
基本財産運用益	3,777	0	0	0	0		3,777	2,092	1,685
基本財産有価証券利息	3,777	0	0	0	0		3,777	2,092	1,685
一般正味財産への振替額	△ 3,777	0	0	0	0		△ 3,777	△ 2,092	△ 1,685
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0		0	0	0
指定正味財産期首残高	400,000	0	0	0	0		400,000	400,000	0
指定正味財産期末残高	400,000	0	0	0	0		400,000	400,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高							429,325	425,476	3,849

令和 7 年度事業報告

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団

1 地域コミュニティの振興・支援等を行い、住みよい地域社会の実現に寄与する事業

【公 1】費用：5, 788, 203 千円

(1) 生涯学習によるコミュニティの振興及び関連活動の支援事業

(定款第 4 条第 1 項第 3 号及び第 5 号の事業)

市民センターを核とした生涯学習事業等の実施や移動図書館車による図書サービスの提供などを通して、地域での交流を促進し、主体的な活動を行う団体や人々を支援することで地域づくりを行った。

① ライフステージに合わせた生涯学習事業

育児期や青年期、高齢期などのライフステージや、社会の変化に伴って生じる高齢化、安全・安心など、様々な課題に応じた学習機会を提供し、必要な知識や対応力等を身につけることができる事業を実施した。

(事業例)

- 地域資源を活用し、地域ぐるみで健やかな育ちを支える講座
根白石市民センター「元気キッズ～かむりっこひろば～」
- 地域の子育て支援団体と連携し、子育て情報と交流する機会を提供する講座
富沢市民センター「つながる地域の子育て応援隊『ホッとinとみざわ』」
- シニア世代を対象とした介護予防と健康維持についての知識を学ぶ講座
榴ヶ岡市民センター「東口ますます元気教室」
- スポーツを通して地域の高齢者に集う機会を提供し、学習した運動を日常に取り入れることでウェルビーイングの向上を目指す講座
落合市民センター「めざせ健康！元気あっぷチャレンジ」

② 市民参画推進事業

市民が自ら学ぶことにより地域で主体的に活動し、学習成果を発揮できるよう「学び」「交流」「行動」のあり方について参加者の意見が反映されるように工夫しながら、市民参画を推進する事業を実施した。

(事業例)

- 中年期の現代的課題をテーマにする市民企画会議を経て実施した講座
貝ヶ森市民センター「市民企画講座 無理なく楽しむ暮らしデザイン講座」
- 地域の小学生が企画員となり、自分のまちが楽しく活気あふれるよう、こどもの参画により事業を企画する講座
宮城野区中央市民センター「こども参画型社会創造支援事業『キッズもりあげ隊』」
- 市民センター前の広場を活用し市民企画員が企画した講座
茂庭台市民センター「『天空の広場』盛り上げ隊」
- 小学生を子に持つ親世代が企画員となり、地域の親子の交流のために企画した講座
柳生市民センター「市民企画講座 おやじのイベント」

③ 地域に関心を向ける事業

地域を見直し、関心や愛着を持つきっかけを作るために、歴史、自然、行事などの地域の資源や素材を生かした事業を実施した。また、地域団体や学校等との連携を通して、地域住民同士の顔の見える関係づくりにつなげ、地域の状況や地域活動へ関心を向けるきっかけづくりとなる事業を実施した。

(事業例)

- 地域にまつわる謎解き問題にチャレンジしながら、実際にまちあるきをするこ
とで地域の魅力を発見する講座
柏木市民センター「八幡まちあるき～親子で謎解きチャレンジ」
- 地域に住む外国人との交流や相互理解を目的として、互いの価値観や文化、多
様性について学ぶ講座
北山市民センター「Kitayamaで世界を知ろう！」
- 多様な住民が居住し、転出や転入が多い地域特性に着目し、年齢や障がいの有
無に関わらず、共に集まり協力しあう地域づくりを目指す講座
木町通市民センター「きまち仙臺物がたり」
- 地域資源をまとめたリーフレットを活用し、小学生が地域について学ぶことで
地域への愛着を育む講座
田子市民センター「仙台市立田子小学校連携事業『田子のお宝を発見しよう』」
- 地名と同じ名前を持つ加茂水族館にちなみ、クラゲの学習や工作を通してSDGs
を学ぶ。デジタル技術を活用したオンライン授業による専門的な学習を採り入
れるとともに、学生の参加により地域交流の場とする講座
加茂市民センター「みんなでつくろう！加茂(の)水族館」

④ 地域で活動する人材の育成事業

自らの学習成果を生かして、ボランティアとして地域で活動できる人材を育てる事業を実施するとともに、これらの活動が継続できるよう支援した。

(事業例)

- 折り紙ボランティア講座
片平市民センター「折り紙ボランティア スキルアップ講座」
- 地域ボランティア養成講座
将監市民センター「居場所サポーターズ連携講座」
- 図書ボランティア養成講座
松森市民センター「図書ボランティア養成講座」

⑤ 世代を超えた地域の交流事業

世代を超えて、気軽に参加できるイベントや体験活動を通して、地域住民同士の交流や地域活動の推進につなげる事業を実施した。

また、地域住民同士の交流を通して、次世代を担うこどもたちを地域ぐるみで見守り育てる体制づくりや、地域防犯・防災体制の強化につながるよう取り組んだ。

(事業例)

- 市民センターまつり
- 地域住民が一堂に会して地域防災について学びを深める事業
八木山市民センター「地域防災シンポジウム in 八木山」
- コンサート
東中田市民センター「みんなのコンサート」

[コミュニティ振興のための生涯学習事業の実績（①～⑤の合計）]

	講座等		
	7年度	6年度	前年度比
事業数	712	706	100.8%
回数	3,137	3,105	101.1%
延べ参加者数	193,614	190,306	101.7%

※講座等…予め日時、回数等を決め、参加者を広く募集して行う主催・共催の講座

⑥ 大会・研究集会の開催

■ 令和7年度 市民センターフォーラム ～世界とつながるまちの居場所～

市民センターでは心身の健康に関連する講座の開催やサークル活動を側面から支えるなど様々な取り組みを行っている。今回は「多様な文化や価値観を理解する」をテーマとして、関連する事業を実施した。仙台で子育てをしている4人の外国人の方々に市民センター職員を交えたパネルトークや海外の遊びや日本の遊びの体験コーナー、市民センターを活動拠点としている団体によるミニコンサートを実施し、より多くの市民の方々が生涯学習に触れながら、外国の文化を知る機会となるよう開催した。

- ・実施日：令和7年12月6日(土)
- ・会場：宮城野区文化センター シアターホール
- ・来場者数：130名
- ・パネルトーク「外国と日本の子育て」
パネラー：ネパール、スリランカ、ラオス出身の外国人および市民センター職員

⑦ 地域活動拠点施設等の運営及び地域活動団体支援事業

町内会、ボランティア団体、文化・スポーツ団体など地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、市民センターの維持管理・運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供した。

[市民センターの利用件数・利用率]

		利用件数			利用率		
		7年度 (件)	6年度 (件)	前年度比	7年度 (%)	6年度 (%)	増 減
青葉区		40,711	43,081	94.5%	77.7	74.9	2.8
宮城野区		27,262	29,520	92.4%	67.8	72.8	△5.0
若林区		17,166	16,196	106.0%	71.0	76.5	△5.5
太白区		31,122	30,715	101.3%	65.6	65.5	0.1
泉 区		29,790	30,942	96.3%	66.3	68.6	△2.3
各区計	合 計	146,051	150,454	97.1%	70.1	71.1	△1.0
	1館 1月平均	220.3	225.9				

※備 考 ・利 用 件 数 部屋毎、日毎に算出
 ・1館1月平均利用件数 年間利用件数 ÷ (館数×12ヶ月－休館月数)
 ・利 用 率 総利用日数 ÷ 総開館日数
 (総利用日数 = 各室利用日数の合計)
 (総開館日数 = 各室利用可能日数の合計)

⑧ 地域情報等の収集・提供及び相談事業

地域にある様々な資源（歴史、文化、自然、行事、施設等）や地域で活動する人材・団体情報、生涯学習関連の情報などを収集し、地域住民等へホームページ及び広報紙などで提供した。

また、それらの情報をもとに市民の主体的な学習や活動の相談に応じた。

⑨ 移動図書館車による図書サービスの提供事業

■ ライフステージに合わせた図書の紹介及び読書活動の推進

図書館を利用しにくい地域を中心に、市内 77 か所の巡回先を 2 週間に 1 回の周期で巡回し、図書サービスを提供した。図書を積載するに当たっては、全世代の利用を想定してより多くの分野の選書を心掛けながらも、利用が多い子育て世代やシニア世代のニーズに即した図書の充実を図った。

また、季節や行事等に合わせた特設コーナーを設け、利用者の読書の幅が広がるきっかけづくりとなる取り組みも行った。

[移動図書館事業実績の推移]

項目	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
利用者数（人）	18,691	19,585	95.4%
貸出冊数（冊）	97,303	102,908	94.6%
レファレンス数（件）	248	287	86.4%
予約件数（件）	8,418	8,879	94.8%
運行日数（日）	224	225	99.6%
巡回数（回）	1,716	1,731	99.1%
1回当たりの利用者数（人）	10.9	11.3	96.5%
1回当たりの貸出冊数（冊）	56.7	59.5	95.3%
1人当たりの貸出冊数（冊）	5.2	5.3	98.1%

■ 移動図書館車を臨時の拠点とした地域住民の交流の場づくり

巡回先の町内会や児童センター等と情報交換を行い、地域住民の利便性向上等の観点から巡回先での移動図書館車駐車場所の見直しを図り、地域住民の利用と交流の促進により適した場を創り出した。併せて、「SENDAI SDGsWeek 2025」、「みんなで子育てフェスタ&健康フォーラム」等幅広い世代が集まるイベントに参加し、移動図書館車両の展示等を通じて認知度向上に努めた。

■ 学校行事や地域イベントとの連携を通じた読書習慣の浸透と利用者の増加

市内の小学校が実施する公共図書館利用学習の施設見学で、図書館の施設案内と併せて移動図書館の基地案内を行ったほか、遠隔地の小学校等を対象に移動図書館学習会を実施し、借り方体験等により、児童の図書館に関する理解度向上と読書推進、利用促進に向けた取り組みを行った。巡回先になっている市民センター等財団運営施設に対しては、児童センターまつり等施設イベントでの移動図書館車両の展示や、移動図書館事業啓発用ポスター掲示、チラシ配布により、財団のネットワークを活用した取り組みも行った。

(2) 児童の健全育成による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第4号の事業)

地域における遊びを通じたこどもの健全育成や子育て支援のネットワーク拠点として、地域諸団体等と連携しながら、児童の健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成の4つの機能を果たすために、地域性を踏まえた児童館事業に取り組んだ。

① 児童健全育成事業

地域のこどもたちへの遊び場の提供に加え、遊びの支援や各種行事等を通して児童の健全育成を図った。

ア こどもの自主性や協調性を育てる事業

こどもが自ら考えて遊びに取り組むことで自主性を培い、集団の遊びを通して相手を思いやる心や仲間大切さなど、協調性を育む事業を実施した。

(事業例)

- こどもの意見を取り入れながら、様々な遊びの体験や発表する機会を設けた取り組み
住吉台児童センター「やってみようBOX!・なんでも発表会」
- 高学年クラブの企画による乳幼児親子からシニア世代までを対象とした交流
桜ヶ丘マイスクール児童館「だれかのために作ってお茶会」
- 仙台市地域防災リーダーを講師に迎え、クイズ等の遊びや工作を通して防災・減災について学ぶ行事
長町児童館「防災大作戦」

イ 親子の交流事業

親子の交流を通して、親子での触れ合いやこどもの成長を喜びあう機会など、親としての成長とこどもの成長を育む事業を実施した。

(事業例)

- 将監3館連携による乳幼児親子の地域交流行事
将監西児童館・将監児童館・将監児童センター
「ドキドキタイム ジャガフェス・運動遊び・子育て講座」
- 子育て支援クラブとの共催による、調理を通じて防災について学ぶ親子交流行事
八乙女児童館「親子でサバ飯クッキング」
- 仙台白百合学園中学・高等学校グラウンドを会場に、マイナビ仙台レディースの選手による運動遊びを通じた親子交流行事
高森児童センター・高森東児童センター・寺岡児童センター
住吉台児童センター「親子DEエンジョイ・サッカー」

ウ 広域利用促進事業

- 第12回 ひと☆まち児童館フェスタ ～“やってみたい”をやってみよう!～

児童館の日常の活動を発信して親子の利用促進を図るため、家族で楽しみなら児童館の様々な活動を体験できる場として開催した。それぞれのブースで児童館の遊びを体験し、遊びを通して楽しみながら親子交流や異年齢交流のできる児童館合同行事として企画した。当日は市内各区から親子が集い、全市的な児童館行事として、笑顔あふれる賑わいとなった。

- ・実施日：令和7年8月10日(日)
- ・会場：せんだいメディアテーク 1階オープンスクエア
- ・来場者数：1,772名 ※入場自由
 内訳) 乳幼児 464名 小学生 389名 中高生 22名
 保護者 765名 一般 132名
- ・協力：公益財団法人仙台こども財団
 小松島児童館（特定非営利活動法人 MIYAGI 子どもネットワーク）

② 子育て家庭支援事業

親子を対象とした行事や発達段階に応じた年間行事、幼児クラブの開設、子育て相談、子育てサークル等の育成などにより、子育て家庭への支援を行った。

ア 乳幼児親子の交流事業

親子のふれあい遊びや保護者、乳幼児同士の交流を通して、心身の成長を図りコミュニケーションをとりながら友だちづくりができるよう、発達段階に応じた活動や異年齢交流の事業を実施した。

(事業例)

- 運動遊びを中心とした、年間を通じた親子交流行事
 古城児童館「わんぱく広場」
- 小学生スタッフが企画した、乳幼児親子対象のまつり
 八木山児童館「ぽかぽかまつり」
- 大規模改修に伴い、長命ヶ丘中央集会所に出向いての年間を通じた親子交流行事
 長命ヶ丘児童センター「移動児童館」

イ 育児情報の提供及び育児相談事業

民生委員児童委員や保育士、地域の子育て経験者などと連携し、保護者が子育ての悩みを抱え、孤立することのないよう、児童館を拠点に育児相談や学習の場として、子育て家庭への支援を行った。

(事業例)

- 併設の幸町市民センターや宮城野区家庭健康課との共催による年間を通じた親子どうしの交流行事
 幸町児童館「子育てたのしんじゃOH!」
- 八乙女地区社会福祉協議会との共催による八乙女集会所に出向いての四季行事
 黒松児童館「親子で遊ぼう!」
- 併設のサンホームとの共催による入園前の親子を対象とした講座
 将監児童館「子育てミニ講座ドキドキ!もうすぐ入園」

③ 地域交流推進事業

地域や近隣館等との連携事業の実施や交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブなどの児童館を拠点に活動している、児童の健全育成を図る団体の育成支援を行った。

ア こどもと地域の交流促進事業

地域や世代を越えた交流を通して、地域を学ぶ機会や相手に対するいたわりの心を育むなど、社会性を育てる事業を実施した。

(事業例)

- 柏木市民センターと共催で、大崎八幡宮の境内で謎解きしながら親子で散策し、地域の歴史を学ぶ行事
八幡児童館「八幡まち歩き」
- 台湾出身の地域の方による親子を対象とした文化交流行事
中山児童館「台湾スイーツをつくろう!!」
- 仙台市立田子中学校や宮城県宮城野高等学校との連携による異年齢交流企画
田子児童館「共同画制作」

イ 子育て関係団体支援事業

児童健全育成に理解、関心を持つ地域住民、子育て支援クラブをはじめとした子育て支援団体などの関係団体や地域の人材、中高生などとの日常的な関わりや連携を強化するために、児童館がこれらの子育てに関わる活動の拠点となり、協力関係を構築、連携する事業を実施した。

(事業例)

- 併設の折立市民センターで育成した昔遊びボランティアによる、小学生を対象としたけん玉やこま遊びの行事
折立児童館「わらすこタイム」
- のびすく若林、民生委員・児童委員、若林更生保護女性会「だっこばあば」、ジュニアリーダー等との連携による乳幼児親子を対象とした子育て支援行事
南小泉児童館「あそびのひろば」
- 地域のこども食堂や民生委員・児童委員の協力による地域交流行事
遠見塚児童館「おやこでランチ」

ウ 保護支援事業

■ ひと☆まち 児童館子育てセミナー2026 ～親子でいっしょに！～

子育て中の保護者が、日々の子育ての悩みや喜び、楽しさなどについて、講師のトーク内容に共感しながら、子育てのあり方を学ぶ場として開催した。当日は、共に子育て中の出演者による子育てトークや参加者からの質問コーナー、こどもたちのステージコーナー等を設け、保護者もこどもも一緒になって学び、楽しむ場となった。

・実施日：令和8年2月1日(日)

・会場：仙臺緑彩館 交流体験ホール

・出演：小島よしお、名久井麻利

・来場者数：219名（70家庭） ※申込先着

内訳）保護者等119名、未就学児67名、小学生33名

④ 放課後児童健全育成事業

就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館・児童センターにおいて「遊びの場」「生活の場」を提供し、健全育成を図った。

(事業例)

- 児童クラブのこどもたちによる年間を通じた遊びの企画活動

湯元児童館「こどもスタッフYKC」

- 児童クラブの保護者が児童館での日常の遊びをこどもと一緒に体験する機会

南光台児童館「遊び体験会」

[児童クラブ登録者数等]

(単位：人)

	令和7年度 (74館)	令和6年度 (78館)	前年度比
登録者数	9,456	9,431	100.3%
延長登録者数	2,753	2,821	97.6%

※登録者数・延長登録者数は、4月1日現在の人数

⑤ 児童館・児童センター運営事業

こどもが安全・安心に過ごし、遊びや集団活動を通して豊かな経験と成長を育み、お互いを仲間として尊重しあい成長していくことができるよう、ソフト・ハード両面においての環境整備に取り組んだ。

[児童館・児童センター来館者数]

(単位：人)

	令和7年度 (74館)	令和6年度 (78館)	前年度比
乳幼児	65,993	77,792	84.8%
小学生	1,416,455	1,459,885	97.0%
中学生	15,441	12,420	124.3%
高校生	1,528	1,357	112.6%
その他	90,554	101,266	89.4%
合 計	1,589,971	1,652,720	96.2%
1館1月平均	1,790.5	1,765.7	

⑥ 大会・研究集会の開催

- 第8回 ひと☆まち児童館フォーラム in 仙台 ～こども・若者がつなぐ・ひろがる地域づくり～

児童館職員が中心となってこどもを取り巻く地域環境を展望しつつ、児童館の基本に立ちかえり、児童館の今日的役割について、所属や地域を越えて共に学び・考える場として開催した。県内外に広く参加を呼びかけて、児童館職員による主体的な自己研鑽の機会となった。当日は動画によるライブ配信を行い、多様な参加形態を設け、全国に発信した。

- ・実 施 日：令和8年2月22日(日)
- ・会 場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・来 場 者 数：183名(市内148名 県内25名 県外10名) ※事前申込制
- ・ライブ配信：視聴回数 248回 最大同時接続数 49端末

- ・基調講演1「地域で育つこども・若者 一児童館と公民館の社会的機能と役割―」

講師：国立大学法人岩手大学教育学部 准教授 深作拓郎

- ・基調講演2「こども・若者の居場所と社会参画 ―みんなの公民館まる―」

講師：特定非営利活動法人わかもののまち 代表理事 土肥潤也

- ・パネルトーク「こども・若者がつなぐ・ひろがる地域づくり」

講師2名がコーディネーター及びコメンテーターを務め、パネラーによる事例報告等を交えながら表題についてトークセッションを実施した。

(パネラー)

一般社団法人トリナス みんなの公民館まる 館長 鈴木貫司

名取市下増田児童センター 館長 渡邊由貴

茂庭台市民センター・児童館 館長

(3) 地域文化活動振興による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第2号の事業)

戦災復興記念館及び文化センターでは、施設管理の業務にとどまらず、地域の文化や特性などを生かした多様な自主事業を展開し、市民の文化・芸術活動を通じた地域づくり、未来を支えるコミュニティづくりの発展に積極的に取り組んだ。

① 地域文化創造事業

住民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を高めるため、共通のよりどころとなる地域の歴史、風土等に培われた特色ある伝統的な文化を生かした事業を実施した。

また、地域住民や各施設の利用者などと連携し、地域から新しい文化芸術活動を創造し、発信するための事業を実施した。

(主な事業)

ア 戦災復興記念館

■ 仙台クラシックフェスティバル2025 街なかコンサート【第7回】

せんくらファミリーコンサート「チェロはうたう、平和のうた」

仙台クラシックフェスティバル2025の関連事業の一環として、より多くの地域の方々にクラシック音楽の魅力に接する機会の提供を目的に開催した。令和7年度は、仙台空襲及び第二次世界大戦終結から80年の節目の年であったことから、平和への祈りを込めた演奏を実施した。

- ・実施日：令和7年9月7日（日）
- ・会場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・出演者：三宅進（チェロ）、澤田和歌子（ピアノ）
- ・入場者数：320名（ホワイエでの鑑賞を含む）

■ 仙台いぐすか寄席【第5回】

【ひと☆まち CONNECT selection program2025】

世代を超えて気軽に寄席を楽しみ、笑いを共有できる場の創出を目指し、仙台に縁のある落語家と漫才師を迎えて開催した。

- ・実施日：令和7年11月15日（土）
- ・会場：戦災復興記念館 記念ホール

- ・出 演 者：六華亭遊花、ニードル、春風亭与いち
- ・入場者数：延べ 451 名（午前の席 247 名、午後の席 204 名）

■ 戦災復興記念館コンサート 2026 春風メモリアルコンサート【第 2 回】

ステージで発表することが記念（メモリアル）となるよう、地域の小学校などの子どもたちやステージ発表の経験がない個人、グループを募り、演奏に込めた想いを紹介しながら、出演者と来場者がともに早春にふさわしい暖かい音楽を感じることできるコンサートを実施した。

- ・実 施 日：令和 8 年 2 月 15 日（日）
- ・会 場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・出演団体：8 団体（片平おことクラブ、立町児童合唱団 他）
- ・入場者数：164 名

■ 歴史ミュージアムネットワーク（通称：歴ネット）

仙台市内にある 9 つの歴史・文化系の施設で結成した「歴ネット」は、仙台の歴史や文化に親しんでもらうため、合同でビンゴ形式の「歴ネットクイズラリー' 25」を実施した。また、戦時中の暮らしに触れる特別体験を限定 15 組に提供した。さらに伝統門松の展示等を実施した。

- ・実 施 日：令和 7 年 10 月 4 日（土）～ 12 月 26 日（金）

イ 宮城野区文化センター

■ ワンコインコンサート

【ひと☆まち CONNECT selection program2025】

地域住民が手頃な料金で、クオリティの高い音楽に親しめるよう、平成 25 年度からシリーズ化して実施している。夜間の催事に足を運びづらい方にも気軽に来てもらえるよう、平日昼間に開催した。

	実施日	出演者
第 60 回	令和 7 年 5 月 15 日（木）	ピアノデュオ リブラ 文京華 三又瑛子
第 61 回	令和 7 年 7 月 17 日（木）	平澤真悟 （尺八） 小平圭亮 （ピアノ）
※第 62 回	令和 7 年 9 月 25 日（木）	川又明日香（ヴァイオリン） 北端祥人 （ピアノ）
第 63 回	令和 8 年 1 月 22 日（木）	小畑実織 （フルート） 千葉絵里子 （ピアノ）

- ・会 場：宮城野区文化センター コンサートホール
- ・入場者数：延べ 1,336 名（全 4 回）

※（公財）仙台市市民文化事業団と共催で「仙台クラシックフェスティバル（せんくら）」のプレイベントとして、「仙台クラシックフェスティバル 2025 街なかコンサート 宮城野区文化センターワンコインコンサートシリーズタイアップ企画『名曲いっぱい！大好き！クライスラー！【クライスラー生誕 150 年】』」として開催した。

■ ワンコインシアター

演劇やリーディングを気軽に味わうことができるパトナシアターならではのステージイベントとして、令和 2 年度からシリーズ化して実施している。公演内容は、寄

席、演劇や朗読とし、文化芸術に馴染みが薄い方々にも楽しめる題材を取り上げ、仙台の演劇人等の活躍の場を広げるとともに、言葉の芸術に親しむ市民のすそ野を広げていくことを目指した。夜間の催事に足を運びづらい方、日中働いている方や学生の方にも来場してもらえよう、昼間と夜間の2回公演で開催した。

- ・実施日：令和7年6月19日(木) vol.19「飛び花座 宮城野寄席」
令和7年10月18日(土) vol.20 演劇「イサムよりよろしく」
令和7年12月18日(木) vol.21 朗読「死にたくはございませぬ
～太宰治の手紙～」
令和8年2月23日(月・祝) vol.22 Reading Stage
「相沢のおとうさん」

- ・会場：宮城野区文化センター シアターホール
- ・入場者数：延べ1,313名(全8回)

■ 室内楽セレクション “Music from PaToNa” 【第12シーズン】

パトナホールは、優れた残響特性を持ち弦楽器等の音色が美しく響くことや、客席数の規模などから、“室内楽”ジャンルに適したホールとして演奏家の間で高い評価を得てきた。文化センターでは、響きの良いホールで良質な音楽を、低廉な料金で提供する機会を設け、地域住民への文化芸術の普及、及び関心を高める契機とするための室内楽コンサートを年4回開催した。併せて、関連イベントとしてオープンゼミナールや音楽を学ぶ学生たちにアンサンブルのポイントをレクチャーするアンサンブル・アカデミーなどを開催した。

12th Season

- ・実施日：令和7年4月23日(水) vol.43「うららか」
令和7年7月3日(木) vol.44「いつくしむ」
令和7年11月6日(木) vol.45「とぎすます」
令和8年2月4日(水) vol.46「つつみこむ」
- ・会場：宮城野区文化センター コンサートホール
- ・入場者数：延べ1,029名(全4回)
- ・関連イベント：オープンゼミナール(年4回)
公開リハーサル(年1回)
アンサンブル・アカデミー(年1回)

■ 震災復興共催事業【第14回】

宮城野区が東日本大震災で大きな被害を受けたことを踏まえ、震災復興に携わる団体や地域住民とともに、震災の記憶の伝承と交流を目的に朗読会を協働で開催した。

- ・実施日：令和8年3月7日(土)
- ・会場：宮城野区文化センター シアターホール
- ・入場者数：120名

■ ワークショップ事業 演劇ワークショップ「みやぶん演劇学校」【第13回】

参加者が演劇を体感することにより、自分の体に潜む感覚、感性に気付き、表現を発見し、その体験を通じて日常生活を豊かにするきっかけづくりのひとつになることを目指して演劇ワークショップを開催した。様々な世代の方が参加することによって普段できないつながりを感じ、ワークショップを通して“非日常感”を実感することにより、より多くの文化芸術に触れるきっかけとなることを目的とし開催した。

- ・実施日：令和7年12月2日(火)、5日(金)、9日(火)、12日(金)、16日(火)
- ・会場：宮城野区文化センター リハーサル室
- ・講師：紅絹（もみ）（ファシリテーター）
佐藤舞織（アシスタント）
- ・参加者数：延べ63名（全5回）

■ 宮城野うたまつり【第10回】

「歌のチカラでみんな元気に！」という趣旨のもと、地域（宮城野区）の発展と交流を目的に、地域の合唱サークルを中心とした合唱祭を市民センターと共催で開催した。

- ・実施日：令和7年9月6日(土)
- ・会場：宮城野区文化センター パトナホール
- ・参加団体：16団体
- ・入場者数：200名

■ みんなの広場づくりプロジェクト【第13シーズン】

地域の方々の交流の場となる「みんなの広場」としての空間づくりと、創造性豊かなこどもの育成、区内の若い世代による創作及び普及活動の支援を目的として文化センター内外に飾り付けを行った。

- ・実施回数：年6回

(主な展示等)

□ 「空間のアトリエ」

地域の保育園、幼稚園、児童館の協力を得て、こいのぼりや七夕吹流し、ウィンターペナントなどを作製し、吹抜けに展示した。併せて、施設の利用者にも「つながるこいのぼり」や「願い星飾り」、「冬のペナント」を作製してもらい展示した。

□ 「お花をいっぱい咲かせよう」

併設施設の原町児童館の児童と一緒に、文化センター前広場に設置しているプランターの植物の植え替えを行った。

□ 「夢ギャラリー」

区内の学生を対象にパブリックスペースを会場とした発表の場を提供し、文化センターの賑わいを創出した。宮城県宮城野高等学校美術科の卒業制作作品展を行った。

■ フラットシアターフェスティバル【第4回】

障がいや年齢の違いを問わず、あらゆる子どもたちが舞台芸術や様々な表現を楽しめるイベントを関連団体との共催で開催した。

- ・実施日：令和7年9月13日(土)～14日(日)
- ・会場：宮城野区文化センター シアターホール他
- ・入場者数：延べ1,167名

ウ 若林区文化センター

令和5年4月1日から令和7年6月まで大規模改修工事に伴い休館していたが、令和7年7月から全館再開館し、自主事業についても再開した。

■ わかぶんだンス・フェスティバル【第13回】

市内で活動している各種ダンスの団体や高等学校のダンス部などの協力を得て、多くの市民に、ダンスの文化を通じた人と地域の交流による魅力や活力などを発信するとともに、文化活動への参加契機とすることを目的に開催した。

- ・実施日：令和7年7月19日（土）
- ・会場：若林区文化センター ホール
- ・入場者数：400名
- ・出演者：聖和学園高等学校チアリーディング部 PHOENIX、南小泉児童館ダンスチーム、レイモミ小野フラスクール仙台支部、仙台市立仙台高等学校ダンス部、仙台育英学園高等学校チアリーディング部 I-LIONS、七郷すずめ踊りクラブ・蒲町すずめっこクラブ、パフォーマンス集団「白A」 計8団体（150名）

■ 若林区童謡フェスティバル【第30回】

【ひと☆まち CONNECT selection program2025】

幅広い世代に親しまれている童謡などの継承発展と地域の方々の交流促進を図るとともに、よりよい地域コミュニティづくりを推進することを目的として開催した。

- ・実施日：令和7年11月8日（土）
- ・会場：若林区文化センター ホール
- ・入場者数：300名
- ・出演者：仙台市立南材木町小学校南の星合唱団、コール三燦、コールはまなす、仙台市立八軒中学校合唱部、るるる[♪]ハーモニー、若林混声合唱団、仙台童謡愛好会、宮城学院女子大学音楽リエゾンセンター認定演奏員 計8団体（112名）

■ わかぶん吹奏楽フェスティバル【第4回】

区内を中心に活動する吹奏楽の団体による音楽祭を開催し、広く地域の方々に素晴らしい演奏に触れてもらう機会を設け、その魅力を実感していただくことを通して、地域の方々の交流促進と地域コミュニティづくりを推進することを目的として開催した。

- ・実施日：令和8年1月12日（月・祝）
- ・会場：若林区文化センター ホール
- ・入場者数：400名
- ・出演者：仙台市立南小泉中学校吹奏楽部、ブラスパーティ仙台東、仙台市立八軒中学校吹奏楽部、若林区吹奏楽団、宮城県仙台第一高等学校放送部（司会） 計5団体（66名）

■ ミュージック・ギャラリー【第10・11回】

日頃文化センターを利用し、楽器の練習をしている方々に発表の機会を提供し、活動支援と利用者間交流の場を設けた。また、地域の方々に音楽の素晴らしさに触れてもらうことで、文化芸術に親しむ市民の裾野を広げるとともに、文化活動の活性化を推進することを目的に開催した。

- ・実施日：令和7年7月12日（土）、12月6日（土）
- ・入場者数：延べ160名

■ グランドロビー活用事業

1階のグランドロビーでは、季節感の演出のほか、区内の情報発信、地域コミュニティづくりの支援等を行うため、ロビーを活用した展示を実施している。令和7年度は、若林区内で活動する団体と連携した展示を中心に、10事業を実施した。

（主な展示等）

□春の折り紙展

- ・実施日：令和7年4月29日（火・祝）～5月25日（日）
- ・協力：白い花の会・仙台南折り紙クラブ

□ねこまつり関連写真展

- ・実施日：令和7年6月12日(木)～6月26日(木)
- ・主催：猫塚古墳 ねこまつり実行委員会

□七夕飾り

- ・実施日：令和7年7月16日(水)～8月10日(日)
- ・協力：若林区中央市民センター、ケアーズ仙台東

□デイサービス作品展

- ・実施日：①令和7年11月15日(土)～11月30日(日)
②令和7年12月2日(火)～12月14日(日)
- ・共催：デイサービスメロディー、ツクイ若林七郷

エ 太白区文化センター

■ きままにクラシックコンサート【第2回】

出演者と参加者の距離感が近く、一体感のあるステージ構成が可能な展示ホールを会場として、参加者がリラックスしながら、クラシック音楽を楽しめるコンサートを開催した。

- ・実施日：令和7年7月20日(日)
- ・会場：太白区文化センター 地下1階展示ホール
- ・協力：マーベラス・スタジオ
- ・入場者数：22名

■ 夏休み企画「ほしひろば」

地域の親子連れや児童館に来館している小学生に、文化センターを身近に感じてもらうことと夏休みの思い出作りのひとつとして、誰でも簡単に取り組むことができる工作ワークショップを実施した。

- ・実施日：令和7年8月4日(月)
- ・会場：太白区文化センター 1階エントランススペース
- ・共催：長町児童館
- ・参加者数：44名

■ 長町から JAZZ に触れるクリニック&コンサート【第5回】

【ひと☆まち CONNECT selection program2025】

小中高校の吹奏楽部を対象に、技術の向上と参加団体同士の交流を図ることを目的として地元アーティストによるミュージッククリニックを実施した。また、クリニック終了後には、指導を行った地元アーティスト出演の、気軽に楽しんでいたけるジャズコンサートを開催した。

- ・実施日：令和7年9月27日(土)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール

【ミュージッククリニック】

- ・参加団体：仙台市立人來田中学校、仙台城南高等学校 計2団体(20名)

【ジャズコンサート】

- ・出演者：熊谷駿(サクソ)、岡本優子(ピアノ)
森木啓太(ベース)、岸川雅裕(ドラム)
- ・入場料：1,000円
- ・入場者数：512名

■ 楽楽楽ステージパフォーマンス 2025【第 13 回】

可変式の楽楽楽ホールの特徴を活かし、三方から観覧でき、パフォーマンスに最適な「オープンステージ」を使用し、出演者と来場者が一体となって楽しめるステージイベントを開催した。地域や文化センターで活動している団体が出演し、ビッグバンドやダンス等、多彩なパフォーマンスを披露した。

- ・実施日：令和 7 年 11 月 9 日(日)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- ・出演団体：計 5 団体 (140 名)

八木山バンドサークル“夢色音楽隊”、Hula Honi Ke Aloha、鳳翔乱舞
聖和学園高等学校舞踊&ダンス部、富沢小学校 子すずめ楽鼓クラブ

- ・入場者数：250 名
- ・協力：宮城県仙台西高等学校 放送部

■ 楽楽楽文化祭 2025～「楽しいこといっぱい！」【第 9 回】

アートを介して障がい者支援を行う団体と協力し、来館した誰もが気軽に多様な文化芸術に親しみ、体感できるイベントを実施した。障がい者や乳幼児親子、高齢者、性別や年齢を問わず、会場に来た方々が楽しめるコンサートやワークショップ等を開催した。

- ・実施日：令和 7 年 12 月 20 日(土)～21 日(日)
- ・会場：太白区文化センター

楽楽楽ホール：「冬のひだまりコンサート」

ホワイエ：「楽楽楽マルシェ！」

展示ホール：「アートワークショップ『アクアクリスタルを取り戻せ！
ウォーターフォレストの冒険』」

リハーサル室：「ギター・ウクレレ体験」

大会議室：「楽楽楽多文化映像祭」

- ・共催：一般社団法人アート・インクルージョン、特定非営利活動法人ほっぷの森
- ・入場者数：延べ 1,000 名

■ 楽楽楽ミュージックフェスティバル 2026【第 13 回】

太白区内の小中高生や、地域で活動しているサークル団体に、成果発表の機会と交流の場を提供することを目的に実施した。共催団体と実行委員会を組織し、合唱と吹奏楽を 1 日で楽しめるイベントとして開催した。

- ・実施日：令和 8 年 1 月 24 日(土)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール

- ・出演団体：第 1 部(合唱編) 11 団体

第 2 部(吹奏楽編) 19 団体

- ・入場者数：延べ 1,580 名
- ・主催：楽楽楽ミュージックフェスティバル実行委員会
- ・共催：宮城県合唱連盟、太白区民合唱祭実行委員会、宮城県仙台太白地区吹奏楽連盟

■ まちかどピアノ@展示ホール

展示ホールの空き時間を利用して“自由に弾けるピアノ”を設置し、市民が気軽にグランドピアノに触れる機会を設け、「たいはっくる」全体を音楽の流れる空間とすることで、賑わいの創出につなげるため実施した。

- ・実施日：令和 7 年 6 月 5 日(木)、8 月 6 日(水)、9 月 4 日(木)、10 月 15 日(水)
11 月 27 日(木)、令和 8 年 1 月 29 日(木)、2 月 24 日(火)

- ・会 場：太白区文化センター 地下 1 階展示ホール
- ・演奏者数：各回 10～20 名

■ ミニギャラリー展示

1 階エントランスの掲示スペースを「太白区文化センターミニギャラリー」とし、文化センターや市民センターで活動する文化系サークル団体の絵画や折り紙等の作品を展示した。併せて、財団の運営する児童館や近隣団体等と連携し、来館者に楽しんでいただける場づくりや地域の情報発信を行った。

- ・実施回数：年 13 回

(主な展示)

□「千彩会」

- ・実施日：令和 7 年 5 月 23 日(金)～6 月 6 日(金)

□七夕かざり「ほしにねがいを」

- ・実施日：令和 7 年 7 月 15 日(火)～8 月 4 日(月)

オ 広瀬文化センター

令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月まで大規模改修工事に伴う休館中のため、自主事業については近隣施設等に会場を変更して開催を継続した。

■ 広瀬から創ろう!!ブロードウェイ!!～パフォーマンス集団「白 A」と一緒に～【第 5 回】

【ひと☆まち CONNECT selection program2025】

宮城県宮城広瀬高等学校演劇部の卒業生を中心に結成され、国内外で高く評価されている白 A のプロデュースによるステージイベントを、併設する広瀬市民センターとの共催事業として開催した。同校在校生も運営スタッフとして役割を担うなど、協働して実施した。

ステージイベントの開催に先立ち、広瀬市民センター及び愛子児童館との 3 館共催事業「わくわくアートワークショップ」として「アート作品づくりワークショップ」を開催したほか、仙台市立仙台高等学校ダンス部、社会福祉法人 恵萩会 落合はぐくみこども園と連携して「ダンスワークショップ」を開催し、各ワークショップで創り上げた作品をステージイベントで披露するなど、近隣施設や参加者とともにイベントを創り上げた。

□ダンスワークショップ

仙台市立仙台高等学校ダンス部

- ・実 施 日：令和 7 年 9 月 8 日(月) 他 3 日間
- ・参加者数：延べ 64 名 (全 4 回)

落合はぐくみこども園

- ・実 施 日：令和 7 年 10 月 15 日(水)、10 月 22 日(水)
- ・参加者数：延べ 50 名 (全 2 回)

□アート作品づくりワークショップ ※3 館共催事業「わくわくアートワークショップ」として開催

- ・実 施 日：令和 7 年 11 月 15 日(土)
- ・会 場：広瀬市民センター セミナー室 A・B、和室 1・2
- ・参加者数：29 名

□ステージイベント

- ・実 施 日：令和 7 年 12 月 6 日(土) 宮城県宮城広瀬高等学校在校生等向け公演
令和 7 年 12 月 7 日(日) 一般公演

- ・会 場：宮城県宮城広瀬高等学校 体育館
- ・入場者数：延べ 900 名
- ・出演団体：パフォーマンス集団「白 A」、仙台市立仙台高等学校ダンス部、
社会福祉法人 恵萩会 落合はぐくみこども園

■ ひろせの森クリスマスワークショップ「親子でろうキラキラ万華鏡」＆「ミニおはなし会」【第 4 回】

次世代につなぐ魅力ある地域コミュニティの創造を目指し、併設する広瀬市民センターと広瀬図書館との 3 館共催事業として、親子参加型の作品づくりとして万華鏡作りとミニおはなし会を開催した。

- ・実 施 日：令和 7 年 12 月 21 日(日)
- ・会 場：広瀬市民センター セミナー室 A・B、和室 1・2
- ・参加者数：延べ 103 名

■ 一撮る・観る・想うー PHOTO HIROSE 2025【第 12 回】

ロビー等の空間を活用しながら、地域の団体に日ごろの活動の成果発表の機会を提供することを目的に、近隣の高等学校や高等専門学校等と連携して写真展を開催した。

- ・実 施 日：令和 7 年 11 月 29 日(土)～12 月 14 日(日)
- ・会 場：広瀬市民センター 2 階オープンステージ、オープンスペース
- ・出展団体：5 団体（宮城県宮城広瀬高等学校写真部 他）
- ・来場者数：延べ 967 名

■ ひろせサロンコンサート【第 1 回】

地域に所縁のあるプロの演奏家等を招き、良質な音楽の提供を通じた文化芸術の普及促進を目的に、併設する広瀬市民センターとの共催事業として開催した。プロの演奏のほか、大規模修繕工事に伴い発表機会が減少するサークル団体に、演奏等のステージ発表の機会を提供した。

	実施日	出演者
第 1 回	令和 7 年 6 月 26 日(木)	長谷川康トリオ 長谷川康 (ヴァイオリン) 木立至 (オーボエ) 東歩美 (ピアノ)
第 2 回	令和 7 年 8 月 28 日(木)	石田陽祐 (篠笛)
第 3 回	令和 7 年 9 月 25 日(木)	山下圭 (ギター)
第 4 回	令和 7 年 11 月 27 日(木)	M-duo (エムデュオ) 滝井みゆき (ヴァイオリン・ピアノ) 滝井ゆきの (ピアノ)
第 5 回	令和 8 年 1 月 22 日(木)	劇団ひろせ (紙芝居) カラオケサークル ラブ (カラオケ) コール広瀬 (合唱)
第 6 回	令和 8 年 2 月 26 日(木)	愛子ギターアンサンブル(ギター) ハワイアンダンス (フラダンス) スポーツ民謡はつらつ (ダンス) 混声合唱団 音里遊 (合唱)

- ・会 場：広瀬市民センター 2 階オープンステージ、オープンスペース
セミナー室 A・B
- ・入場者数：延べ 511 名（全 6 回）

■ 賑わい空間創出事業

明るく親しみやすく、入館しやすい施設とすることを目的に、併設する広瀬市民センターとの共催事業として開催した。1 階ロビーや風除室、2 階オープンスペースに季節に因んだ装飾を行うとともに、工作コーナーを設け、来館者が気軽に季節のイベントを楽しめる賑わい空間を創出することを目的に実施した。

・実施回数：年 11 回

(主な事業)

□ ひろせの森ワークショップ～おはなばたけをつくろう～

・実施日：令和 7 年 4 月 1 日(火)～4 月 6 日(日)

□ ひろせの森ワークショップ～こいのぼりとかぶとをつくってこどもの日をお祝いしよう♪～

・実施日：令和 7 年 4 月 22 日(火)～5 月 6 日(火)

□ ひろせの森ワークショップ～工作で梅雨をたのしもう♪～

・実施日：令和 7 年 6 月 10 日(火)～6 月 29 日(日)

□ ひろせの森ワークショップ～ねがいをこめて七夕かざりをつくろう～

・実施日：令和 7 年 7 月 29 日(火)～8 月 8 日(金)

□ ひろせの森ワークショップ～うみをつくろう～

・実施日：令和 7 年 8 月 19 日(火)～8 月 31 日(日)

■ 「マイステージ in ひろせ」「マイギャラリー in ひろせ」

2 階オープンステージを活用する「マイステージ in ひろせ」と、1 階ロビーや 2 階オープンスペースを活用する「マイギャラリー in ひろせ」を通年開催した。令和 7 年度は、自主事業「ひろせサロンコンサート」や「ー撮る・観る・想うー PHOTO HIROSE 2025」、「賑わい空間創出事業」を開催したほか、サークル団体や地域の中学校、併設施設の作品展示等を 25 事業実施した。

(主な展示等)

□ みやぎ絵の会「絵の展示」

・実施日：令和 7 年 5 月 26 日(月)～6 月 7 日(土)

□ 広瀬中学校等 4 校特別支援教室「はばたけ展」

・実施日：令和 8 年 2 月 7 日(土)～2 月 20 日(金)

カ ヒト☆まち CONNECT selection program 2025

戦災復興記念館と文化センターにおいて、それぞれの特色と組織力を活かし、文化事業の魅力をより身近に体感できるイベントをリレー形式で開催し、財団の他の事業にも関心を広げてもらう機会とした。

■ 若林区文化センター 令和 7 年 11 月 8 日(土)

第 30 回若林区童謡フェスティバル

■ 戦災復興記念館 令和 7 年 11 月 15 日(土)

第 5 回仙台いぐすか寄席

■ 広瀬文化センター 令和 7 年 12 月 6 日(土)、12 月 7 日(日)

第 5 回広瀬から創ろう!!ブロードウェイ!!～パフォーマンス集団「白A」と一緒に～

■ 太白区文化センター 令和 7 年 9 月 27 日(土)

第 5 回長町から JAZZ に触れるクリニック&コンサート

■ 宮城野区文化センター 令和 8 年 1 月 22 日(木)

第 63 回ワンコインコンサート

② 文化活動拠点施設等の運営及び文化活動の育成支援事業

ア 地域文化活動拠点施設等の管理運営

仙台市内にある数多くの文化芸術団体等に対して、練習や発表の場を提供し、文化芸術の向上が図られるよう、文化センター等のホールや会議室等を利用に供するなどの施設運営を行った。

(主な事業)

- 戦災復興記念館運営
- 宮城野区文化センター運営
- 若林区文化センター運営
- 太白区文化センター運営
- 広瀬文化センター運営

[文化センター等の利用件数・利用率]

		利用件数			利用率		
		7年度 (件)	6年度 (件)	前年度比	7年度 (%)	6年度 (%)	増 減
戦災復興 記念館	記念ホール	267	256	104.3%	65.2	69.9	△ 4.7
	展示ホール・会議室等	3,360	3,216	104.5%	64.2	67.5	△ 3.3
宮城野区 文化センター	コンサートホール	295	309	95.5%	76.1	75.5	0.6
	シアターホール	186	222	83.8%	50.7	56.6	△ 5.9
	リハーサル室等	3,406	3,408	99.9%	95.9	96.7	△ 0.8
若林区 文化センター	ホール	156	—	—	56.3	—	—
	展示ホール等	203	—	—	65.9	—	—
太白区 文化センター	楽楽楽ホール	244	227	107.5%	63.9	65.6	△ 1.7
	展示ホール等	3,993	3,919	101.9%	94.2	92.9	1.3
広瀬 文化センター	ホール	54	232	23.3%	58.6	62.6	△ 4.0
	リハーサル室	240	907	26.5%	88.5	94.7	△ 6.2

※備 考

・利用件数 部屋毎、日毎に算出

・利 用 率 総利用日数÷総開館日数

(総利用日数＝各室利用日数の合計)

(総開館日数＝各室利用可能日数の合計)

※若林区文化センター ホール：R5. 4. 1～R7. 6. 30 大規模改修工事による休館

※広瀬文化センター：R7. 7. 1～大規模修繕工事による休館

イ 文化活動育成支援事業

発表の場における効果的な演出のアドバイスや、日頃の活動を把握して他の団体との連携をコーディネートする等、利用者の技術の向上に寄与できるよう取り組んだ。また、若年層を対象とした照明・音響・舞台機構等の操作を体験できる機会を提供し、若い世代の文化の担い手育成に取り組んだ。

(主な事業)

宮城野区文化センター

■ 冬の親子ステージ探検隊「みんなで劇場を探検してみよう！」【第13回】

冬休みの小中高生親子を対象に、舞台芸術に興味を持つきっかけと、思い出づくりの場を提供するため、体を使った表現活動に関するワークショップと照明や音響機器の操作等の舞台技術を体験するワークショップを開催した。

- ・実施日：令和8年1月12日(月・祝)
- ・会場：宮城野区文化センター シアターホール
- ・参加者数：8組 18名

若林区文化センター

■ 若林区文化センターバックヤードツアー【第9回】

若林区文化センターへの来館促進や舞台演出の担い手育成のきっかけづくりを目的として、親子対象の事業として若林図書館との共催により開催し、普段はなかなか立ち入れない文化センターのホールや図書館の書庫の「探検」を実施した。

- ・実施日：令和7年8月8日(金)
- ・会場：若林区文化センター ホール他
- ・参加者数：10名

太白区文化センター

■ ホールのうらがわ探検ツアー【第9回】

小学生を対象に、楽楽楽ホールのバックステージツアーを開催した。舞台裏や客席・舞台上部、ステージタイプ変更時の客席移動の見学や、音響・照明設備の操作体験をすることにより、舞台への興味関心を深めてもらった。

- ・実施日：令和7年7月27日(日)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- ・参加者：21名

広瀬文化センター

■ バックヤードツアー【第10回】

文化センターホールの舞台裏を公開することで、市民の方々が舞台芸術に触れ、施設をさらに知っていただく機会とすることを目的に開催した。

なお、令和7年度は、普段からホールやリハーサル室等をご利用いただいている「DANCE SCHOOL ATOMS」と連携し、ATOMSの児童を対象に開催した。

- ・実施日：令和7年6月3日(火)
- ・会場：広瀬文化センター ホール
- ・参加者数：100名

■ わくわく体験！音ってなあに？光ってなあに？【第5回】

児童に音や光の仕組みに気軽に触れる機会を提供し、舞台芸術に興味・関心を持つきっかけづくりとすることを目的に、近隣の川前児童館との共催事業として開催した。あわせて、コンサートホールの基幹設備である照明・音響の基礎知識に触れる職業体験の機会を提供した。

- ・実施日：令和7年7月12日(土)
- ・会場：川前児童館 遊戯室
- ・参加者数：15名

③ 地域の歴史に関する伝承事業

地域の人々の生きた歴史や文化を知ることによって地域住民の連帯感の醸成を促し、未来を担う次世代へそれらをつなげていくために、仙台市の戦災復興の歴史を中心としてこれらを語り継ぐ事業を実施した。

ア 戦災と復興に関する資料収集と伝承活動

戦災復興記念館がこれまで引き継いできた写真、図書及び資料等を適切に保管しながら、資料展示室の運営や宮城野文化センター、若林区文化センター、太白区文化センター、生涯学習支援センターにおける出張展示、貸出等による伝承活動を行った。

イ 地域における戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業

学校、市民センター等と連携し、職員及びボランティアによる資料展示室の収蔵品の解説や戦災体験談の講話等を行い、仙台市における戦災と復興の歴史を次世代に語り継ぐ事業を実施した。

ウ 戦災復興展の開催

当時の人々の暮らしや思いを知り、復興を遂げた仙台の歴史を振り返る機会として、毎年仙台空襲のあった7月10日前後に戦災復興展を開催し、語り部による空襲体験談の発表や平和祈念コンサートを行っている。令和7年度は、オープニングセレモニーを兼ねて、仙台・空襲研究会による「民間用として造られた国内最大規模の防空壕」に関する講演会を開催した。また、企画展として東北大学、東北学院大学、仙台・空襲研究会等による資料展示や漫画パネル展示を実施した。

- ・開催日：令和7年7月5日（土）～7月13日（日）
- ・会場：仙台市戦災復興記念館
- ・入場者数：延べ3,381名（大人2,931名 中学生以下450名）
- ・内容：企画展等の展示 11企画
- 講演会 1講演 入場者数127名
- コンサート 2公演 入場者数延べ775名
- 朗読会 1講演 入場者数258名
- 空襲体験談 6講演 入場者数延べ256名
- 紙芝居上演 1本 入場者数8名
- 篠笛演奏とゴスペル 1公演 入場者数71名
- 家族の体験記発表 1講演 入場者数63名
- 平和学習 1回 受講者数285名
- まち歩き 2回 参加者数延べ20名

エ 平和学習・出前講座の実施

修学旅行や校外学習等で来館した小中高生に映像「仙台と空襲」を視聴してもらい、職員やボランティアによる講話や戦災体験談、資料展示室の見学等の平和学習を実施した。また、市内の小・中学校の授業や市民センター等に出向く「出前講座」を実施し、戦中戦後の地域の様子や生活、仙台空襲や当時の生活様式について解説した。

市内小中学校・高校、県内外小中学校等 計41団体 計2,015名

④ 地域の文化情報等の提供・相談事業

仙台市の刊行物や観光パンフレットなどの市政全般に関する資料の収集・提供等に併せて、独自で収集した地域イベント、歴史、文化に係る資料等を宮城野区・太白区・若林区文化センター内に設置された情報センターにおいて提供した。

また、市民のコミュニティ活動に関する問い合わせや地域で抱える問題等について、市政情報を活用した相談事業を行った。なお、若林区文化センターは、令和7年6月まで大規模改修工事中であり、事務所を若林区中央市民センター別棟に移し、仮事務所により運用していた令和6年6月から令和7年1月20日までの期間においては、情報センターの業務について、規模を縮小し、有償刊行物販売等の限定的な提供を行った。

	宮城野区情報センター			若林区情報センター			太白区情報センター		
	7年度	6年度	前年度比	7年度	6年度	前年度比	7年度	6年度	前年度比
相談件数	17	75	22.7%	25	46	54.3%	397	504	78.8%
閲覧者数	7,958	10,343	76.9%	5,978	4,667	128.1%	19,119	19,485	98.1%
貸出冊数	0	3	0.0%	0	-	0.0%	12	18	66.7%
販売冊数	27	34	79.4%	7	37	18.9%	32	69	46.4%

(4) 地域コミュニティまつり支援事業（定款第4条第1項第1号の事業）

① 地域コミュニティまつり助成事業

地域づくりの基礎となるお互いの連帯感や共同意識、信頼関係を築くための共通の活動や経験の場として、また、地域住民の交流促進を図るために、仙台市内の町内会などが企画・実施するコミュニティまつりの経費の一部を、世帯区分に応じた金額で助成した。

助成件数 411 件、助成金額 13,185,532 円

		青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	合計
助成 件数 (件)	7年度	109	88	46	102	66	411
	6年度	108	86	45	93	62	394
前年度比		100.9%	102.3%	102.2%	109.7%	106.5%	104.3%
助成 金額 (千円)	7年度	3,473	2,788	1,496	3,228	2,200	13,185
	6年度	3,452	2,738	1,466	2,946	2,072	12,674
前年度比		100.6%	101.8%	102.0%	109.6%	106.2%	104.0%

② 地域コミュニティまつり相談・支援事業

コミュニティまつりの実施内容などについて相談を受け、他団体事例等の情報を提供するなどして、コミュニティまつりの実施を通じた地域づくりを支援した。

(5) 交通の安全確保による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第6号の事業)

① 幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育事業

安全・安心で住みよい地域社会づくりのために、交通事故防止と交通ルール順守及びマナーの向上をめざして、市内の幼稚園・保育所や児童館等において、幼児・児童と保護者を対象とした交通安全教育を実施した。また市民センターの老壮大学や各地区老人クラブ、社会福祉協議会、市内町内会等からの依頼を受けて、全交通事故死者の約半数を占める高齢者を対象とした交通安全教育を実施した。

なお、交通安全教育の総実施回数は前年度に比べやや減少したものの、参加者数は増加傾向にある。

【交通安全教育の活動実績】

区 分	実 施 回 数					参 加 人 数				
	幼児等	児童	保護者	高齢者	計	幼児等	児童	保護者	高齢者	計
7年度	209	29	3	17	258	13,410	1,513	12	397	15,332
6年度	237	8	17	21	283	12,289	425	86	482	13,282
前年度比	88.2%	362.5%	17.6%	81.0%	91.2%	109.1%	356.0%	14.0%	82.4%	115.4%

② 各種イベントと連携した交通安全教育事業

宮城県警察本部、市内各警察署、市内各地区交通安全協会等の各種交通安全活動推進団体等と連携し、春・秋に開催された「交通安全県民総ぐるみ運動」等に参加し、各種の交通安全広報啓発キャンペーンを実施した。また、YouTubeを活用し、オリジナル交通安全キャラクター「ピタッとぴーた」等を活用した交通安全啓発活動動画6編を新たに配信した。

③ 違法駐車等防止活動及び自転車の安全利用啓発活動に関する事業

道路が公共の施設として広く一般交通の用に供されることを確保し、安全で快適な生活環境の保持・向上に資するため、「仙台市違法駐車等の防止に関する条例」が定める違法駐車等防止重点地域内を巡回し、違法駐車等の防止に関する助言・啓発活動を実施した。

また、自転車利用者の交通ルール順守とマナー向上に資するため、「仙台市自転車安全利用に関する条例」に基づき、自転車通行禁止区間である都心部アーケード内を巡回し、自転車の安全利用に関する助言・啓発活動を実施した。

【違法駐車等防止活動実績】

区 分	活動回数	助言件数	移動件数	移動率
7年度	92	942	187	19.9%
6年度	92	1,071	236	22.0%
前年度比	100.0%	88.0%	79.2%	△2.1%

【自転車安全利用の助言・啓発活動実績】

区 分	活動回数	助言件数
7年度	272	152
6年度	273	188
前年度比	99.6%	80.9%

2 地域コミュニティ活動支援のその他公益目的事業の推進に資する事業

(定款第4条第1項第2号及び第3号の事業)

【収1】費用：183,165千円

地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、地域・文化活動拠点施設等の維持管理及び運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供した。その際に、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与等を行った。

3 勤労者の福祉の向上に資する事業 (定款第4条第1項第7号の事業)

【他1】費用：252,686千円

仙台市内の中小企業に勤める勤労者、事業主に対して、生活の安定と福祉の増進に寄与するため、勤労者福祉増進事業（グリーン・パル事業）を実施した。Web を利用した市内飲食店利用補助や、ご家族でお楽しみいただけるギフトカード・地場産品割引販売（福袋企画）など、新たな手法を用い、工夫しながら取り組んだ。

(事業所及び会員数)

区 分	令和7年度	令和6年度	前年度比
年度末事業所数	867	837	103.6%
年度末会員数	24,037	23,494	102.3%

(1) 在職中の生活安定に係る事業

会員やその家族の祝い事への各種祝金、見舞金などを給付するとともに、教育資金の融資や負担の少ない掛金での共済を紹介するなど、生活安定に係わる事業を実施した。

事業名	区 分	令和7年度	令和6年度	前年度比
共済事業	給付件数	5,990	6,044	99.1%
	給付額(千円)	107,692	97,146	110.9%
融資紹介事業	利用件数	5	2	250.0%
	保証料補給額(千円)	23.8	11.8	201.7%
グリーン・パル 生命共済事業	利用件数	10	5	200.0%

(2) 余暇活動に係る事業

レジャー施設、指定店、各種チケットの割引販売、委託保養所利用助成、会員生活応援のギフトカード・地場産品割引販売（福袋企画）などの主催事業を実施した。

事業名	区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
委託保養所 宿泊施設 紹介事業	利用者数	929	871	106.7%
	助成金額(千円)	1,856	1,766	105.1%
余暇活動 主催事業	開催数	44	46	95.7%
	参加者数	18,942	21,862	86.6%

(3) 健康維持増進に係る事業

人間ドック受診料、インフルエンザ予防接種費用などの一部助成、スポーツクラブ施設利用時の会員証提示による割引利用助成などを実施した。

事業名	区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
人間ドック等 利用助成事業	助成件数	273	252	108.3%
	助成金額(千円)	1,822	1,694	107.5%
健康維持増進 主催事業	開催数	1	1	100.0%
	参加者数	168	162	103.7%

(4) 自己啓発に係る事業

会員の技能習得、目的にあったスキルアップなど、各種スクール受講料、国家資格取得受験料への助成を実施した。

事業名	区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
自己啓発 主催事業	開催数	18	17	105.9%
	参加者数	427	491	87.0%
国家資格取得 等助成事業	利用者数	358	371	96.5%
	助成金額(千円)	1,769	1,837	96.3%

(5) 老後生活の安定・財産形成に係る事業

会員が将来に備えるための個人年金共済紹介事業を実施した。

事業名	区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
個人年金共済 紹介事業	利用件数	75	79	94.9%

(6) 情報提供事業

各種サービス内容や手続方法などが、分かりやすく利用しやすいように「グリーン・パルだより」や「ガイドブック」を発行した。さらに、ホームページや YouTube、SNS（LINE、Facebook、X）を活用して最新情報をいち早く提供するように努めた。

また、会員獲得に向けて、会員拡大支援員の導入による訪問営業や市広報紙・事業者説明会などでの PR、会員紹介キャンペーンなどの勧誘活動に取り組んだ。

(事業例)

- グリーン・パルだよりの発行 年 8 回
- ガイドブックの発行 年 1 回 (4 月)

貸借対照表

令和 8 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,126,595,371	1,118,459,514	8,135,857
未収金	27,334,563	25,587,609	1,746,954
前払金	4,000	0	4,000
仮払金	0	0	0
立替金	2,100,529	1,678,681	421,848
流動資産合計	1,156,034,463	1,145,725,804	10,308,659
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	1,169,200	1,169,200	0
基本財産投資有価証券	398,830,800	398,830,800	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,142,752,864	1,050,791,097	91,961,767
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,202,752,864	1,110,791,097	91,961,767
(3) その他固定資産			
車両運搬具	2,917,942	3,784,922	△ 866,980
什器備品	13,836,112	11,747,261	2,088,851
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	7,079,509	0	7,079,509
敷金	23,000	23,000	0
保証金	479,000	478,000	1,000
リサイクル預託金	22,070	22,070	0
その他の固定資産合計	24,432,617	16,130,237	8,302,380
固定資産合計	1,627,185,481	1,526,921,334	100,264,147
資産合計	2,783,219,944	2,672,647,138	110,572,806
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	925,572,223	894,347,638	31,224,585
前受金	0	0	0
預り金	28,687,509	33,572,361	△ 4,884,852
仮受金	166,000	105,122	60,878
賞与引当金	200,055,011	180,034,339	20,020,672
流動負債合計	1,154,480,743	1,108,059,460	46,421,283
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,159,284,047	1,077,555,710	81,728,337
固定負債合計	1,159,284,047	1,077,555,710	81,728,337
負債合計	2,313,764,790	2,185,615,170	128,149,620
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	69,455,154	87,031,968	△ 17,576,814
(うち特定資産への充当額)	(60,000,000)	(60,000,000)	0
正味財産合計	469,455,154	487,031,968	△ 17,576,814
負債及び正味財産合計	2,783,219,944	2,672,647,138	110,572,806

正味財産増減計算書

令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,577,600	1,556,845	2,020,755
基本財産有価証券利息	3,577,600	1,556,845	2,020,755
特定資産運用益	1,558,000	1,558,000	0
特定資産有価証券利息	1,558,000	1,558,000	0
受取入会金	714,200	592,200	122,000
受取入会金	714,200	592,200	122,000
受取会費	143,694,000	142,161,500	1,532,500
受取会費	143,694,000	142,161,500	1,532,500
事業収益	6,027,898,189	5,800,726,678	227,171,511
自主事業収益	5,401,900	5,150,600	251,300
戦災復興記念館管理運営事業収益	104,377,400	104,263,000	114,400
児童館管理運営事業収益	426,949,698	440,877,908	△ 13,928,210
若林区文化センター管理運営収益	172,457,751	133,619,999	38,837,752
太白区文化センター管理運営収益	221,344,996	224,515,821	△ 3,170,825
宮城野区文化センター管理運営収益	217,459,907	215,734,689	1,725,218
広瀬文化センター管理運営収益	119,797,810	116,348,287	3,449,523
市民センター管理運営収益	1,472,932,047	1,448,047,084	24,884,963
旭ヶ丘バスターミナル管理運営収益	37,632,770	35,536,132	2,096,638
児童館管理運営収益	2,347,774,013	2,242,318,033	105,455,980
マイスクール児童館管理運営収益	141,428,399	133,102,017	8,326,382
交通安全教育指導事業収益	36,271,420	34,041,434	2,229,986
情報センター事業収益	22,998,721	23,074,330	△ 75,609
市民センター生涯学習事業収益	604,398,193	546,385,599	58,012,594
移動図書館車運行事業収益	53,800,764	50,848,945	2,951,819
余暇活動事業収益	36,200,800	33,663,800	2,537,000
自己啓発等事業収益	980,600	1,024,000	△ 43,400
会報掲載広告料収益	463,000	361,000	102,000
共済給付金収益	5,228,000	11,814,000	△ 6,586,000
受取補助金等	114,775,815	113,240,945	1,534,870
国庫補助金	0	0	0
受取地方公共団体補助金	114,450,815	112,465,945	1,984,870
受取民間助成金	325,000	775,000	△ 450,000
受取寄付金	147,204	6,791	140,413
受取寄付金	147,204	6,791	140,413
雑収益	2,478,656	3,480,564	△ 1,001,908
受取利息	18,093	5,573	12,520
受取共済還付金	1,582,962	2,663,925	△ 1,080,963
雑収益	877,601	811,066	66,535
経常収益計	6,294,843,664	6,063,323,523	231,520,141
(2) 経常費用			
事業費	6,224,055,858	5,965,579,448	258,476,410
役員等報酬	1,175,964	1,793,253	△ 617,289
委員等報酬	15,000	15,000	0
給料手当	3,198,920,720	3,057,506,137	141,414,583
賃金	299,135,766	309,937,978	△ 10,802,212
退職給付費用	177,718,805	116,654,332	61,064,473
賞与引当金繰入額	194,980,602	175,467,756	19,512,846
法定福利費	546,432,538	535,313,197	11,119,341
福利厚生費	8,477,366	7,160,672	1,316,694
被服費	1,645,989	1,725,801	△ 79,812
会議費	2,807,183	2,626,324	180,859
旅費交通費	5,961,788	4,807,021	1,154,767
通信運搬費	39,028,479	41,214,462	△ 2,185,983

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
消耗什器備品費	3,251,564	10,005,519	△ 6,753,955
消耗品費	94,119,776	86,995,855	7,123,921
修繕費	69,491,656	76,982,269	△ 7,490,613
印刷製本費	11,586,112	11,252,993	333,119
燃料費	2,193,662	2,909,930	△ 716,268
光熱水費	430,701,201	447,792,706	△ 17,091,505
賃借料	51,401,288	36,544,669	14,856,619
手数料	7,046,013	5,813,631	1,232,382
図書費	16,176,176	14,169,488	2,006,688
保険料	11,614,673	11,267,142	347,531
諸謝金	18,270,511	18,621,335	△ 350,824
租税公課	166,718,000	156,505,050	10,212,950
負担金	58,294,663	49,845,109	8,449,554
委託料	663,591,742	640,016,741	23,575,001
広告宣伝費	3,306,820	2,437,820	869,000
減価償却費	3,337,432	2,823,446	513,986
助成金	21,356,592	20,593,719	762,873
共済掛金	7,900,230	22,051,890	△ 14,151,660
共済給付金	4,933,000	12,109,000	△ 7,176,000
独自給付金	102,158,000	82,565,000	19,593,000
補給金	23,800	11,800	12,000
雑費	282,747	42,403	240,344
管理費	96,754,770	91,954,174	4,800,596
役員等報酬	1,407,965	2,060,053	△ 652,088
委員等報酬	0	0	0
給料手当	38,971,793	39,284,691	△ 312,898
賃金	2,384,824	2,074,837	309,987
退職給付費用	83,856	48,866	34,990
賞与引当金繰入額	5,074,409	4,566,583	507,826
法定福利費	13,609,634	12,310,816	1,298,818
福利厚生費	9,279,642	9,295,167	△ 15,525
被服費	59,730	59,444	286
会議費	13,882	7,834	6,048
旅費交通費	36,600	42,600	△ 6,000
通信運搬費	1,464,609	1,315,078	149,531
消耗什器備品費	20,460	0	20,460
消耗品費	356,555	381,567	△ 25,012
修繕費	96,259	79,231	17,028
印刷製本費	182,485	292,950	△ 110,465
燃料費	65,008	66,002	△ 994
光熱水費	1,272,987	1,219,577	53,410
賃借料	2,571,998	1,470,378	1,101,620
手数料	114,282	137,070	△ 22,788
図書費	52,800	52,800	0
保険料	84,380	83,490	890
諸謝金	649,496	840,757	△ 191,261
租税公課	62,400	62,100	300
負担金	2,537,995	2,358,395	179,600
委託料	15,641,010	12,930,368	2,710,642
減価償却費	654,709	908,520	△ 253,811
雑費	5,002	5,000	2
經常費用計	6,320,810,628	6,057,533,622	263,277,006
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 25,966,964	5,789,901	△ 31,756,865
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 25,966,964	5,789,901	△ 31,756,865

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度退職給付資産不足充当益	8,675,430	7,824,120	851,310
経常外収益計	8,675,430	7,824,120	851,310
(2) 経常外費用			
貸倒損失	0	0	0
雑損失	13,280	19,390	△ 6,110
経常外費用計	13,280	19,390	△ 6,110
当期経常外増減額	8,662,150	7,804,730	857,420
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 17,304,814	13,594,631	△ 30,899,445
他会計振替額	0	0	0
法人税・住民税及び事業税	272,000	272,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 17,576,814	13,322,631	△ 30,899,445
一般正味財産期首残高	87,031,968	73,709,337	13,322,631
一般正味財産期末残高	69,455,154	87,031,968	△ 17,576,814
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	3,577,600	1,556,845	2,020,755
基本財産有価証券利息	3,577,600	1,556,845	2,020,755
一般正味財産への振替額	△ 3,577,600	△ 1,556,845	△ 2,020,755
一般正味財産への振替額	△ 3,577,600	△ 1,556,845	△ 2,020,755
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	400,000,000	400,000,000	0
指定正味財産期末残高	400,000,000	400,000,000	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	469,455,154	487,031,968	△ 17,576,814

正味財産増減計算書内訳表
(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	合計 (A)	当年度予算 (B)	差 異 (A-B)
	公1 地域コミュニティの振興・ 支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	3,577,600	0	0	0	0		3,577,600	2,092,000	1,485,600
基本財産有価証券利息	3,577,600	0	0	0	0		3,577,600	2,092,000	1,485,600
特定資産運用益	0	0	0	0	1,558,000		1,558,000	1,558,000	0
特定資産有価証券利息	0	0	0	0	1,558,000		1,558,000	1,558,000	0
受取入会金	0	0	714,200	714,200	0		714,200	662,000	52,200
受取入会金	0	0	714,200	714,200	0		714,200	662,000	52,200
受取会費	0	0	143,694,000	143,694,000	0		143,694,000	144,644,000	△ 950,000
受取会費	0	0	143,694,000	143,694,000	0		143,694,000	144,644,000	△ 950,000
事業収益	5,743,616,153	184,536,679	42,812,400	227,349,079	56,932,957		6,027,898,189	6,313,421,000	△ 285,522,811
自主事業収益	5,401,900	0	0	0	0		5,401,900	5,735,000	△ 333,100
戦災復興記念館管理運営事業収益(公募)	75,845,908	27,198,325	0	27,198,325	1,333,167		104,377,400	101,366,000	3,011,400
児童館管理運営事業収益(公募)	426,820,548	0	0	0	129,150		426,949,698	407,921,000	19,028,698
若林区文化センター管理運営収益	156,892,418	15,516,833	0	15,516,833	48,500		172,457,751	185,687,000	△ 13,229,249
太白区文化センター管理運営収益	201,391,350	19,917,826	0	19,917,826	35,820		221,344,996	227,161,000	△ 5,816,004
宮城野区文化センター管理運営収益	197,858,940	19,568,467	0	19,568,467	32,500		217,459,907	216,210,000	1,249,907
広瀬文化センター管理運営収益	108,986,432	10,778,878	0	10,778,878	32,500		119,797,810	127,800,000	△ 8,002,190
市民センター管理運営収益	1,431,701,218	38,477,180	0	38,477,180	2,753,649		1,472,932,047	1,584,078,000	△ 111,145,953
旭ヶ丘バスターミナル管理運営収益	0	37,632,770	0	37,632,770	0		37,632,770	44,476,000	△ 6,843,230
児童館管理運営収益	2,305,608,970	0	0	0	42,165,043		2,347,774,013	2,470,031,000	△ 122,256,987
マイスクール児童館管理運営収益	141,331,649	0	0	0	96,750		141,428,399	161,749,000	△ 20,320,601
交通安全教育指導事業収益	36,271,420	0	0	0	0		36,271,420	38,220,000	△ 1,948,580
情報センター事業収益	22,998,721	0	0	0	0		22,998,721	27,611,000	△ 4,612,279
市民センター生涯学習事業収益	578,645,915	15,446,400	0	15,446,400	10,305,878		604,398,193	633,790,000	△ 29,391,807
移動図書館車運行事業収益	53,800,764	0	0	0	0		53,800,764	55,649,000	△ 1,848,236
余暇活動事業収益	0	0	36,200,800	36,200,800	0		36,200,800	21,574,000	14,626,800
自己啓発等事業収益	0	0	980,600	980,600	0		980,600	674,000	306,600
会報掲載広告料収益	60,000	0	403,000	403,000	0		463,000	355,000	108,000
共済給付金収益	0	0	5,228,000	5,228,000	0		5,228,000	3,334,000	1,894,000
受取補助金等	21,947,346	0	47,373,526	47,373,526	45,454,943		114,775,815	119,430,000	△ 4,654,185
受取国庫補助金	0	0	0	0	0		0	0	0
受取地方公共団体補助金	21,622,346	0	47,373,526	47,373,526	45,454,943		114,450,815	119,330,000	△ 4,879,185
受取民間助成金	325,000	0	0	0	0		325,000	100,000	225,000
受取寄付金	107,204	0	0	0	40,000		147,204	0	147,204
受取寄付金	107,204	0	0	0	40,000		147,204	0	147,204
雑収益	552,080	0	1,926,576	1,926,576	0		2,478,656	4,563,000	△ 2,084,344
受取利息	0	0	18,093	18,093	0		18,093	0	18,093
受取共済還付金	0	0	1,582,962	1,582,962	0		1,582,962	4,000,000	△ 2,417,038
雑収益	552,080	0	325,521	325,521	0		877,601	563,000	314,601
経常収益 計	5,769,800,383	184,536,679	236,520,702	421,057,381	103,985,900		6,294,843,664	6,586,370,000	△ 291,526,336
(2) 経常費用									
事業費									
役員等報酬	1,175,964	0	0	0	0		1,175,964	3,082,000	△ 1,906,036
委員等報酬	15,000	0	0	0	0		15,000	30,000	△ 15,000
給料手当	3,120,014,603	47,641,426	31,264,691	78,906,117	0		3,198,920,720	3,717,587,000	△ 518,666,280
賃金	292,380,604	1,975,758	4,779,404	6,755,162	0		299,135,766	129,329,000	169,806,766
退職給付費用	172,906,807	2,506,585	2,305,413	4,811,998	0		177,718,805	170,633,000	7,085,805
賞与引当金繰入額	187,417,017	4,512,646	3,050,939	7,563,585	0		194,980,602	0	194,980,602
法定福利費	531,685,790	8,401,358	6,345,390	14,746,748	0		546,432,538	607,520,000	△ 61,087,462
福利厚生費	8,335,749	87,414	54,203	141,617	0		8,477,366	13,389,000	△ 4,911,634
被服費	1,635,820	10,169	0	10,169	0		1,645,989	1,953,000	△ 307,011

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	合計 (A)	当年度予算 (B)	差 異 (A-B)
	公1 地域コミュニティの振興・ 支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
会議費	2,771,544	13,235	22,404	35,639	0		2,807,183	2,949,000	△ 141,817
旅費交通費	5,823,119	20,819	117,850	138,669	0		5,961,788	6,049,000	△ 87,212
通信運搬費	32,377,205	626,720	6,024,554	6,651,274	0		39,028,479	38,045,000	983,479
消耗什器備品費	3,251,564	0	0	0	0		3,251,564	5,034,000	△ 1,782,436
消耗品費	91,519,328	1,568,435	1,032,013	2,600,448	0		94,119,776	79,323,000	14,796,776
修繕費	65,818,293	3,622,983	50,380	3,673,363	0		69,491,656	55,493,000	13,998,656
印刷製本費	5,241,032	316,739	6,028,341	6,345,080	0		11,586,112	12,594,000	△ 1,007,888
燃料費	2,158,667	15,048	19,947	34,995	0		2,193,662	2,732,000	△ 538,338
光熱水費	401,893,731	28,807,470	0	28,807,470	0		430,701,201	502,565,000	△ 71,863,799
賃借料	47,347,561	1,685,517	2,368,210	4,053,727	0		51,401,288	49,749,000	1,652,288
手数料	4,533,978	149,412	2,362,623	2,512,035	0		7,046,013	7,166,000	△ 119,987
図書費	15,596,125	20,153	559,898	580,051	0		16,176,176	10,875,000	5,301,176
保険料	11,175,969	301,404	137,300	438,704	0		11,614,673	12,792,000	△ 1,177,327
諸謝金	16,782,547	99,670	1,388,294	1,487,964	0		18,270,511	21,363,000	△ 3,092,489
租税公課	160,395,719	6,300,481	21,800	6,322,281	0		166,718,000	182,305,000	△ 15,587,000
負担金	0	0	58,294,663	58,294,663	0		58,294,663	33,073,000	25,221,663
委託料	586,102,079	74,426,533	3,063,130	77,489,663	0		663,591,742	710,646,000	△ 47,054,258
広告宣伝費	3,306,820	0	0	0	0		3,306,820	2,700,000	606,820
減価償却費	3,072,359	55,817	209,256	265,073	0		3,337,432	2,069,000	1,268,432
助成金	13,185,532	0	8,171,060	8,171,060	0		21,356,592	21,916,000	△ 559,408
共済掛金	0	0	7,900,230	7,900,230	0		7,900,230	8,667,000	△ 766,770
共済給付金	0	0	4,933,000	4,933,000	0		4,933,000	3,334,000	1,599,000
独自給付金	0	0	102,158,000	102,158,000	0		102,158,000	100,903,000	1,255,000
補給金	0	0	23,800	23,800	0		23,800	22,000	1,800
雑費	282,747	0	0	0	0		282,747	242,000	40,747
管理費									
役員等報酬	0	0	0	0	1,407,965		1,407,965	3,397,000	△ 1,989,035
委員等報酬	0	0	0	0	0		0	0	0
給料手当	0	0	0	0	38,971,793		38,971,793	51,172,000	△ 12,200,207
賃金	0	0	0	0	2,384,824		2,384,824	2,956,000	△ 571,176
退職給付費用	0	0	0	0	83,856		83,856	92,000	△ 8,144
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	5,074,409		5,074,409	0	5,074,409
法定福利費	0	0	0	0	13,609,634		13,609,634	13,617,000	△ 7,366
福利厚生費	0	0	0	0	9,279,642		9,279,642	11,168,000	△ 1,888,358
被服費	0	0	0	0	59,730		59,730	68,000	△ 8,270
会議費	0	0	0	0	13,882		13,882	0	13,882
旅費交通費	0	0	0	0	36,600		36,600	22,000	14,600
通信運搬費	0	0	0	0	1,464,609		1,464,609	1,124,000	340,609
消耗什器備品費	0	0	0	0	20,460		20,460	0	20,460
消耗品費	0	0	0	0	356,555		356,555	198,000	158,555
修繕費	0	0	0	0	96,259		96,259	64,000	32,259
印刷製本費	0	0	0	0	182,485		182,485	18,000	164,485
燃料費	0	0	0	0	65,008		65,008	39,000	26,008
光熱水費	0	0	0	0	1,272,987		1,272,987	1,254,000	18,987
賃借料	0	0	0	0	2,571,998		2,571,998	1,704,000	867,998
手数料	0	0	0	0	114,282		114,282	68,000	46,282
図書費	0	0	0	0	52,800		52,800	53,000	△ 200
保険料	0	0	0	0	84,380		84,380	84,000	380
諸謝金	0	0	0	0	649,496		649,496	551,000	98,496
租税公課	0	0	0	0	62,400		62,400	30,000	32,400
負担金	0	0	0	0	2,537,995		2,537,995	2,151,000	386,995
委託料	0	0	0	0	15,641,010		15,641,010	11,921,000	3,720,010
減価償却費	0	0	0	0	654,709		654,709	744,000	△ 89,291
雑費	0	0	0	0	5,002		5,002	0	5,002
経常費用 計	5,788,203,273	183,165,792	252,686,793	435,852,585	96,754,770		6,320,810,628	6,618,624,000	△ 297,813,372
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 18,402,890	1,370,887	△ 16,166,091	△ 14,795,204	7,231,130		△ 25,966,964	△ 32,254,000	6,287,036

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	合計 (A)	当年度予算 (B)	差 異 (A-B)
	公1 地域コミュニティの振興・ 支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 18,402,890	1,370,887	△ 16,166,091	△ 14,795,204	7,231,130		△ 25,966,964	△ 32,254,000	6,287,036
2. 経常外増減の部									
(1)経常外収益									
過年度退職給付資産不足充当益	8,560,483	114,947	0	114,947	0		8,675,430	4,173,000	4,502,430
経常外収益 計	8,560,483	114,947	0	114,947	0		8,675,430	4,173,000	4,502,430
(2)経常外費用									
貸倒損失	0	0	0	0	0		0	0	0
雑損失	13,280	0	0	0	0		13,280	0	13,280
経常外費用 計	13,280	0	0	0	0		13,280	0	13,280
当期経常外増減額	8,547,203	114,947	0	114,947	0		8,662,150	4,173,000	4,489,150
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 9,855,687	1,485,834	△ 16,166,091	△ 14,680,257	7,231,130		△ 17,304,814	△ 28,081,000	10,776,186
他会計振替額	0	0	0	0	0		0	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	272,000	0	272,000	0		272,000	272,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,855,687	1,213,834	△ 16,166,091	△ 14,952,257	7,231,130		△ 17,576,814	△ 28,353,000	10,776,186
一般正味財産期首残高							87,031,968	53,829,000	33,202,968
一般正味財産期末残高							69,455,154	25,476,000	43,979,154
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益	3,577,600						3,577,600	2,092,000	1,485,600
基本財産有価証券利息	3,577,600						3,577,600	2,092,000	1,485,600
一般正味財産への振替額	△ 3,577,600						△ 3,577,600	△ 2,092,000	△ 1,485,600
一般正味財産への振替額	△ 3,577,600						△ 3,577,600	△ 2,092,000	△ 1,485,600
当期指定正味財産増減額	0						0	0	0
指定正味財産期首残高							400,000,000	400,000,000	0
指定正味財産期末残高							400,000,000	400,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高							469,455,154	425,476,000	43,979,154

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

満期保有目的の債券については取得原価法を採用している。

(2) 引当金の計上基準について

賞与引当金：職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上している。

退職給付引当金：当事業年度末の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	1,169,200	0	0	1,169,200
投資有価証券	398,830,800	0	0	398,830,800
小 計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,050,791,097	109,123,817	17,162,050	1,142,752,864
給付金引当資産	50,000,000	0	0	50,000,000
生活資金預託金引当資産	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	1,110,791,097	109,123,817	17,162,050	1,202,752,864
合 計	1,510,791,097	109,123,817	17,162,050	1,602,752,864

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	1,169,200	(1,169,200)	(0)	(0)
投資有価証券	398,830,800	(398,830,800)	(0)	(0)
小 計	400,000,000	(400,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	1,142,752,864	(0)	(0)	(1,142,752,864)
給付金引当資産	50,000,000	(0)	(50,000,000)	(0)
生活資金預託金引当資産	10,000,000	(0)	(10,000,000)	(0)
小 計	1,202,752,864	(0)	(60,000,000)	(1,142,752,864)
合 計	1,602,752,864	(400,000,000)	(60,000,000)	(1,142,752,864)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	5,966,040	3,048,098	2,917,942
什器備品	25,752,649	11,916,537	13,836,112
ソフトウェア	15,596,000	8,516,491	7,079,509
合 計	47,314,689	23,481,126	23,833,563

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
令和2年度第6回静岡県公募公債	58,246,200	55,794,000	△ 2,452,200
第244回共同発行市場公募地方債	100,000,000	89,130,000	△ 10,870,000
宮城県公募公債第40回2号	120,000,000	107,616,000	△ 12,384,000
第263回共同発行公募地方債	120,000,000	110,232,000	△ 9,768,000
第227回共同発行市場公募地方債	20,000,000	18,000,000	△ 2,000,000
第239回共同発行市場公募地方債	100,000,000	90,950,000	△ 9,050,000
令和4年度第11回京都府公募公債	98,890,000	90,120,000	△ 8,770,000
第203回共同発行公募地方債	100,000,000	93,620,000	△ 6,380,000
第215回共同発行公募地方債	100,000,000	91,690,000	△ 8,310,000
合 計	817,136,200	747,152,000	-69,984,200

6. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
法人管理運営補助金	仙台市	0	46,693,992	46,693,992	0	—
地域振興事業補助金	仙台市	0	18,996,297	18,996,297	0	—
中小企業勤労者福祉推進事業補助金	仙台市	0	47,373,526	47,373,526	0	—
児童クラブサライト室環境改善事業補助金	仙台市	0	1,387,000	1,387,000	0	—
合 計		0	114,450,815	114,450,815		

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産有価証券利息	3,577,600
合 計	3,577,600

8. 関連当事者との取引内容額の内訳

関連当事者との取引内容額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

種 類	当法人を支配する団体	
法人等の名称	仙台市	
住所	仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	
資産総額	—	
関係内容	役員の兼務等	理事3名・評議員3名・監事1名
	業務上の関係	当法人の100%出資法人
取引の内容	指定管理料等の受入	
取引金額	6,094,074,704円	
科目	過年度退職給付資産不足充当益	
期末残高	8,675,430円	
科目	未払金（返納金）	
期末残高	537,539,352円	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記 2 に記載しているため、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	180,034,339	200,055,011	180,034,339	0	200,055,011
職員退職給付引当金	1,077,555,710	177,802,661	96,074,324	0	1,159,284,047

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

貸 借 対 照 表 科 目		場 所 ・ 物 量 等	使 用 目 的 等	金 額	
(流動資産)	現金及び預金	現金 手元保管	運転資金として	2,081,420	
		決済用普通預金	同 上	1,124,404,429	
		㈱七十七銀行仙台市役所支店			
		振替口座	同 上	109,522	
		ゆうちょ銀行二二九支店			
	現金及び預金 小計			1,126,595,371	
	未収金	グリーン・パル会員等	グリーン・パル会費等	17,025,620	
		仙台市	物価高騰に伴う児童館指定管理料の増額等	9,234,189	
		その他	職員支給給料手当返納等	1,074,754	
		未収金 小計		27,334,563	
前払金	仙台市	令和8年度実施全福センター協議会会場使用料	4,000		
立替金	(社福)仙台市社会福祉協議会他	光熱水費分	2,100,529		
流動資産合計				1,156,034,463	
(固定資産)	基本財産	基本財産預金	決済用普通預金 ㈱七十七銀行仙台市役所支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	1,169,200
		基本財産投資有価証券	令和2年度第6回静岡県公募公債七十七証券㈱	同 上	38,830,800
			第244回共同発行公募地方債 大和証券㈱仙台支店	同 上	100,000,000
			宮城県公募公債第40回2号 ㈱七十七銀行仙台市役所支店	同 上	120,000,000
			第263回共同発行公募地方債 S M B C 日興証券㈱	同 上	120,000,000
			第227回共同発行市場公募地方債 ㈱七十七銀行仙台市役所支店	同 上	20,000,000
			基本財産投資有価証券 計		398,830,800
			基本財産 小計		400,000,000
		特定資産	退職給付引当資産	決済用普通預金 ㈱七十七銀行仙台市役所支店	職員退職給付引当金に対応する資産として管理しており、運用益を職員退職給付引当金の財源として使用している。
	第239回共同発行公募地方債 ㈱七十七銀行仙台市役所支店			同 上	100,000,000
	令和4年度第11回京都府公募公債 ㈱七十七証券			同 上	98,890,000
	令和2年度第6回静岡県公募公債七十七証券㈱			同 上	19,415,400
	第203回共同発行公募地方債 大和証券㈱仙台支店			同 上	100,000,000
	第215回共同発行公募地方債 野村證券㈱仙台支店			同 上	100,000,000
	給付金引当資産			決済用普通預金 東北労働金庫仙台支店	収益事業等(他1)の引当資産として管理している。
	生活資金預託金引当資産		決済用普通預金 東北労働金庫仙台支店	同 上	10,000,000
			特定資産 小計		1,202,752,864

(単位：円)

貸 借 対 照 表 科 目		場所・物量等	使 用 目 的 等	金 額	
その他 固定資産	車両運搬具	日産デイズ	公益目的保有財産であり、公益目的事業で使用している。	1	
		テーブル運搬台車	同 上	105,389	
		日産バネット	同 上	1,771,482	
		除雪用軽トラック	公益目的保有財産であり、公益目的事業及び収益事業で使用している。	1,041,070	
		車両運搬具 小計		2,917,942	
	什器備品	エアコン計27台	公益目的保有財産であり、公益目的事業で使用している。	6,052,346	
		卓球台	同 上	225,905	
		飯盒炊飯基本セット（行事用）	同 上	1	
		人事管理システムサーバー一式(児童館用)	同 上	1	
		シュレッダー	同 上	1	
		ノートパソコン	同 上	558,113	
		ホイールライダー	同 上	152,179	
		プロジェクター2台	同 上	333,960	
		ファイルサーバー・関連機器一式	同 上	4,055,334	
		動画用ノートパソコン計4台	同 上	2,889	
		理事長ビジネスデスク	同 上	82,294	
		副理事長ビジネスデスク	同 上	86,548	
		専務理事ビジネスデスク	同 上	51,494	
		デジタルサイネージ計4台	同 上	676,551	
		自主事業用プリンター	同 上	142,780	
		コインロッカー	公益目的保有財産であり、公益目的事業及び収益事業で使用している。	1	
		A E D	同 上	1	
		折りたたみショーケース	同 上	36,507	
		洗濯機及び排水・電源設備	同 上	324,281	
		物置 計3台	同 上	304,910	
		複合機及び専用架台	同 上	48,767	
		パーティション一式	同 上	1	
		タイル畳一式	同 上	29,736	
		屋外ベンチ	同 上	569,250	
		会員管理用サーバー	収益事業等(他1)の用に供している。	1	
		会員証印刷用カードプリンター計2台	同 上	44,368	
		会員管理用パソコン	同 上	57,893	
		什器備品 小計		13,836,112	
		ソフトウェア	会員管理システム	収益事業等(他1)の用に供している。	7,079,509
		電話加入権	022-214-1373 他1回線	収益事業等(他1)の用に供している。	74,984
		敷金	(有)岩松	公益目的保有財産であり、公益目的事業で使用している。	23,000
		保証金	タクシーチケットサービス(株)	公益目的保有財産であり、公益目的事業及び収益事業で使用している。	50,000
	財形住宅金融(株)		同 上	200,000	
	東日本旅客鉄道(株)Suicaカード他		同 上	229,000	
	保証金 小計		479,000		
	リサイクル預託金	(公財)自動車リサイクル促進センター	公益目的保有財産であり、公益目的事業で使用している。	22,070	
	その他固定資産 計			24,432,617	
固定資産合計			1,627,185,481		
資産合計			2,783,219,944		

(単位：円)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	仙台北年金事務所	公益・収益・管理目的事業に従事する職員の社会保険料	50,137,883
		宮城労働局	公益・収益・管理目的事業に従事する職員の労働保険料	1,454,257
		職員	公益・収益・管理目的事業に従事する職員の3月勤務分時間外手当等	14,540,571
		職員	公益・収益目的事業に従事していた職員の退職金	75,421,445
		(一財)宮城県成人病予防協会	公益・収益目的事業に従事する職員の健康診断料	1,611,859
		仙台中税務署等	令和7年度分確定消費税及び法人税等	36,304,200
		仙台市	指定管理料等の返納金	537,539,352
		その他事業者等	公益・収益・管理目的事業に係る委託料等	208,562,656
	未払金		小計	925,572,223
	預り金	職員	社会保険料・雇用保険料	18,028,399
		職員	源泉所得税	1,123,710
		職員	住民税	9,535,400
		預り金		小計
	仮受金	雑収益	令和8年度分自主事業チケット売上	166,000
	賞与引当金	職員	支給対象期間に対応する賞与の支給に備えたもの	200,055,011
流動負債合計				1,154,480,743
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員の退職金支給に備えたもの	1,159,284,047
固定負債合計				1,159,284,047
負債合計				2,313,764,790
正味財産				469,455,154

貸借対照表

令和 7 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,118,459,514	1,420,754,226	△ 302,294,712
未収金	25,587,609	15,743,639	9,843,970
前払金	0	0	0
仮払金		0	0
立替金	1,678,681	2,863,679	△ 1,184,998
流動資産合計	1,145,725,804	1,439,361,544	△ 293,635,740
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	1,169,200	1,197,200	△ 28,000
基本財産投資有価証券	398,830,800	398,802,800	28,000
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,050,791,097	1,007,012,905	43,778,192
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,110,791,097	1,067,012,905	43,778,192
(3) その他固定資産			
車両運搬具	3,784,922	2,853,692	931,230
什器備品	11,747,261	8,795,625	2,951,636
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	0	861,803	△ 861,803
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	22,070	15,210	6,860
その他の固定資産合計	16,130,237	13,102,314	3,027,923
固定資産合計	1,526,921,334	1,480,115,219	46,806,115
資産合計	2,672,647,138	2,919,476,763	△ 246,829,625
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	894,347,638	1,165,446,277	△ 271,098,639
前受金	0	0	0
預り金	33,572,361	66,295,069	△ 32,722,708
仮受金	105,122	580	104,542
賞与引当金	180,034,339	170,865,862	9,168,477
流動負債合計	1,108,059,460	1,402,607,788	△ 294,548,328
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,077,555,710	1,043,159,638	34,396,072
固定負債合計	1,077,555,710	1,043,159,638	34,396,072
負債合計	2,185,615,170	2,445,767,426	△ 260,152,256
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	87,031,968	73,709,337	13,322,631
正味財産合計	487,031,968	473,709,337	13,322,631
負債及び正味財産合計	2,672,647,138	2,919,476,763	△ 246,829,625

貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,420,754,226	1,040,696,852	380,057,374
未収金	15,743,639	18,638,269	△ 2,894,630
前払金	0	0	0
仮払金	0	94,645	△ 94,645
立替金	2,863,679	4,377,892	△ 1,514,213
流動資産合計	1,439,361,544	1,063,807,658	375,553,886
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	1,197,200	1,857,200	△ 660,000
基本財産投資有価証券	398,802,800	398,142,800	660,000
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,007,012,905	1,006,342,677	670,228
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,067,012,905	1,066,342,677	670,228
(3) その他固定資産			
車両運搬具	2,853,692	1	2,853,691
什器備品	8,795,625	3,568,134	5,227,491
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	861,803	1,801,951	△ 940,148
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	15,210	7,460	7,750
その他の固定資産合計	13,102,314	5,953,530	7,148,784
固定資産合計	1,480,115,219	1,472,296,207	7,819,012
資産合計	2,919,476,763	2,536,103,865	383,372,898
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,165,446,277	829,701,206	335,745,071
前受金	0	300,000	△ 300,000
預り金	66,295,069	31,472,671	34,822,398
仮受金	580	0	580
賞与引当金	170,865,862	168,085,930	2,779,932
流動負債合計	1,402,607,788	1,029,559,807	373,047,981
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,043,159,638	1,061,262,462	△ 18,102,824
固定負債合計	1,043,159,638	1,061,262,462	△ 18,102,824
負債合計	2,445,767,426	2,090,822,269	354,945,157
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	73,709,337	45,281,596	28,427,741
正味財産合計	473,709,337	445,281,596	28,427,741
負債及び正味財産合計	2,919,476,763	2,536,103,865	383,372,898

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,040,696,852	1,163,141,013	△ 122,444,161
未収金	18,638,269	14,966,435	3,671,834
前払金	0	0	0
仮払金	94,645	0	0
立替金	4,377,892	3,628,856	749,036
流動資産合計	1,063,807,658	1,181,736,304	△ 117,928,646
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	1,857,200	708,000	1,149,200
基本財産投資有価証券	398,142,800	399,292,000	△ 1,149,200
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,006,342,677	968,301,128	38,041,549
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,066,342,677	1,028,301,128	38,041,549
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	156,479	△ 156,478
什器備品	3,568,134	4,682,520	△ 1,114,386
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	1,801,951	2,801,715	△ 999,764
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	7,460	7,460	0
その他の固定資産合計	5,953,530	8,224,158	△ 2,270,628
固定資産合計	1,472,296,207	1,436,525,286	35,770,921
資産合計	2,536,103,865	2,618,261,590	△ 82,157,725
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	829,701,206	968,243,774	△ 138,542,568
前受金	300,000	503,850	△ 203,850
預り金	31,472,671	30,968,774	503,897
賞与引当金	168,085,930	169,200,292	△ 1,114,362
流動負債合計	1,029,559,807	1,168,916,690	△ 139,356,883
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,061,262,462	1,036,379,873	24,882,589
固定負債合計	1,061,262,462	1,036,379,873	24,882,589
負債合計	2,090,822,269	2,205,296,563	△ 114,474,294
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	45,281,596	12,965,027	32,316,569
正味財産合計	445,281,596	412,965,027	32,316,569
負債及び正味財産合計	2,536,103,865	2,618,261,590	△ 82,157,725

貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,163,141,013	1,263,099,273	△ 99,958,260
未収金	14,966,435	27,924,055	△ 12,957,620
前払金	0	0	0
立替金	3,628,856	1,194,733	2,434,123
流動資産合計	1,181,736,304	1,292,218,061	△ 110,481,757
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	708,000	708,000	0
基本財産投資有価証券	399,292,000	399,292,000	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	968,301,128	963,962,703	4,338,425
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,028,301,128	1,023,962,703	4,338,425
(3) その他固定資産			
車両運搬具	156,479	532,023	△ 375,544
什器備品	4,682,520	2,725,950	1,956,570
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	2,801,715	4,429,355	△ 1,627,640
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	7,460	7,460	0
その他の固定資産合計	8,224,158	8,270,772	△ 46,614
固定資産合計	1,436,525,286	1,432,233,475	4,291,811
資産合計	2,618,261,590	2,724,451,536	△ 106,189,946
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	968,243,774	1,078,985,085	△ 110,741,311
前受金	503,850	300,000	203,850
預り金	30,968,774	30,055,121	913,653
賞与引当金	169,200,292	174,091,608	△ 4,891,316
流動負債合計	1,168,916,690	1,283,431,814	△ 114,515,124
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,036,379,873	1,049,816,723	△ 13,436,850
固定負債合計	1,036,379,873	1,049,816,723	△ 13,436,850
負債合計	2,205,296,563	2,333,248,537	△ 127,951,974
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	12,965,027	△ 8,797,001	21,762,028
正味財産合計	412,965,027	391,202,999	21,762,028
負債及び正味財産合計	2,618,261,590	2,724,451,536	△ 106,189,946

貸借対照表

令和 3 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,263,099,273	931,581,353	331,517,920
未収金	27,924,055	12,433,999	15,490,056
前払金	0	0	0
立替金	1,194,733	1,237,366	△ 42,633
流動資産合計	1,292,218,061	945,252,718	346,965,343
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	708,000	708,000	0
基本財産投資有価証券	399,292,000	399,292,000	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	963,962,703	961,427,060	2,535,643
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,023,962,703	1,021,427,060	2,535,643
(3) その他固定資産			
車両運搬具	532,023	907,567	△ 375,544
什器備品	2,725,950	2,236,051	489,899
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	4,429,355	6,108,655	△ 1,679,300
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	7,460	7,460	0
その他の固定資産合計	8,270,772	9,835,717	△ 1,564,945
固定資産合計	1,432,233,475	1,431,262,777	970,698
資産合計	2,724,451,536	2,376,515,495	347,936,041
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,078,985,085	735,004,579	343,980,506
前受金	300,000	616,550	△ 316,550
預り金	30,055,121	30,014,394	40,727
賞与引当金	174,091,608	152,308,511	21,783,097
流動負債合計	1,283,431,814	917,944,034	365,487,780
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,049,816,723	1,068,927,545	△ 19,110,822
固定負債合計	1,049,816,723	1,068,927,545	△ 19,110,822
負債合計	2,333,248,537	1,986,871,579	346,376,958
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	△ 8,797,001	△ 10,356,084	1,559,083
正味財産合計	391,202,999	389,643,916	1,559,083
負債及び正味財産合計	2,724,451,536	2,376,515,495	347,936,041